

婦人少年者



- ◆ 1958年をむかえて
- ◆ 私の職業（新聞記者）
- ◆ アジアに於ける婦人の活動

1 1958 婦人少年協会

婦人少年協会規約

(名称)

第一条 この会は婦人少年協会と称する

(事務所)

第二条 この会は事務所を東京都内におく

(目的)

第三条 この会は婦人及び年少者に特殊な労働条件の向上並びに一般婦人の地位の向上に関する知識を普及するとともに政府の行う婦人と年少者に関する業務に協力し、婦人少年問題の解決に寄与することを目的とする。

(事業)

第四条 この会は前項の目的を達成するために次の事業を行う

- 一、婦人少年問題に関する調査研究
- 二、婦人少年問題に関する各種資料の作成、出版、頒布
- 三、その他この会の目的を達成するために必要なこと

(経費及び会計)

第五条 この会の経費は次に掲げるもので支辨する

- 一、会費
- 二、寄附金
- 三、事業に伴う収入
- 四、その他の収入

第六条 この会の会計年度は毎年四月一日から始まり翌年三月三十一日に終る

(会 員)

第七条 この会の会員は次の各号の二種とする

- 一、普通会員 この会の目的に賛成し且つこの会の事業に協力する個人又は団体であつて毎年一、〇〇〇円を納付するもの
- 二、賛助会員 この会の目的に賛成し且つこの会の事業を賛助する個人又は団体であつて毎年三、〇〇〇円以上を寄附したるもの

第八条 会員はこの会の発行する刊行物資料等を無料又は実費で頒布を受け、又この会の行う事業について優先的な便宜を受けることができる

第九条 会員はこの会の業務について意見をのべることができ

第十条 この会に次の役員および顧問をおく

- | | |
|-----|--------------------|
| 会長 | 一名 |
| 副会長 | 一名 |
| 理事 | 十一名以内(内一名を事務局長とする) |
| 監事 | 二名以内 |
| 評議員 | 若干名 |
| 顧問 | 若干名 |

第十一条 会長及び副会長は理事の互選による

会長はこの会を代表し会務を総括する
副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する

第十二条 理事は会員又は学識経験者の中から会員が選挙する

選挙は書面で行われ、会務の運営に理事は理事会に出席し、会務の運営について協議し議決する

第十三条 監事は理事会の決議により会長が委嘱する

第十四条 評議員は理事会の推薦に基いて会長が委嘱する

第十五条 評議員は理事会に出席し、意見を必要会務の運営に参画する

第十六条 事務局長は理事会の推薦に基いて理事の中から会長が委嘱する

事務局長は日常事務を処理する

第十七条 役員の任期は二年とする
ただし重任を妨げない

補欠によつて就任した者の任期は、前任者の残任期間とする

第十八条 この会の会議は理事会および役員会とする

理事会は会長、副会長及び理事で構成する

役員会は会長が招集し、次の事項を議決する

- 一、規約の変更に関する事
- 二、解散に関する事
- 三、重要財産の処分に関する事
- 四、その他特に重要と認められる事

重要な会務を議決する

第十九条 役員会は第十條に規定する役員及び顧問で構成する

役員会は会長が招集し、次の事項を議決する

- 一、規約の変更に関する事
- 二、解散に関する事
- 三、重要財産の処分に関する事
- 四、その他特に重要と認められる事

第二十條 理事会及び役員会の議長は会長があたる

第二十一條 理事会の定足数は構成員数の二分の一とし役員会の定足数は構成員数の三分の一とする

議事は各出席員数の過半数で決する

賛否同数のときは議長が決する

第二十二條 理事会及び役員会は会長が必要と認めた時、又はそれぞれ構成員の二分の一以上の請求がある時はこれを開かねばならない

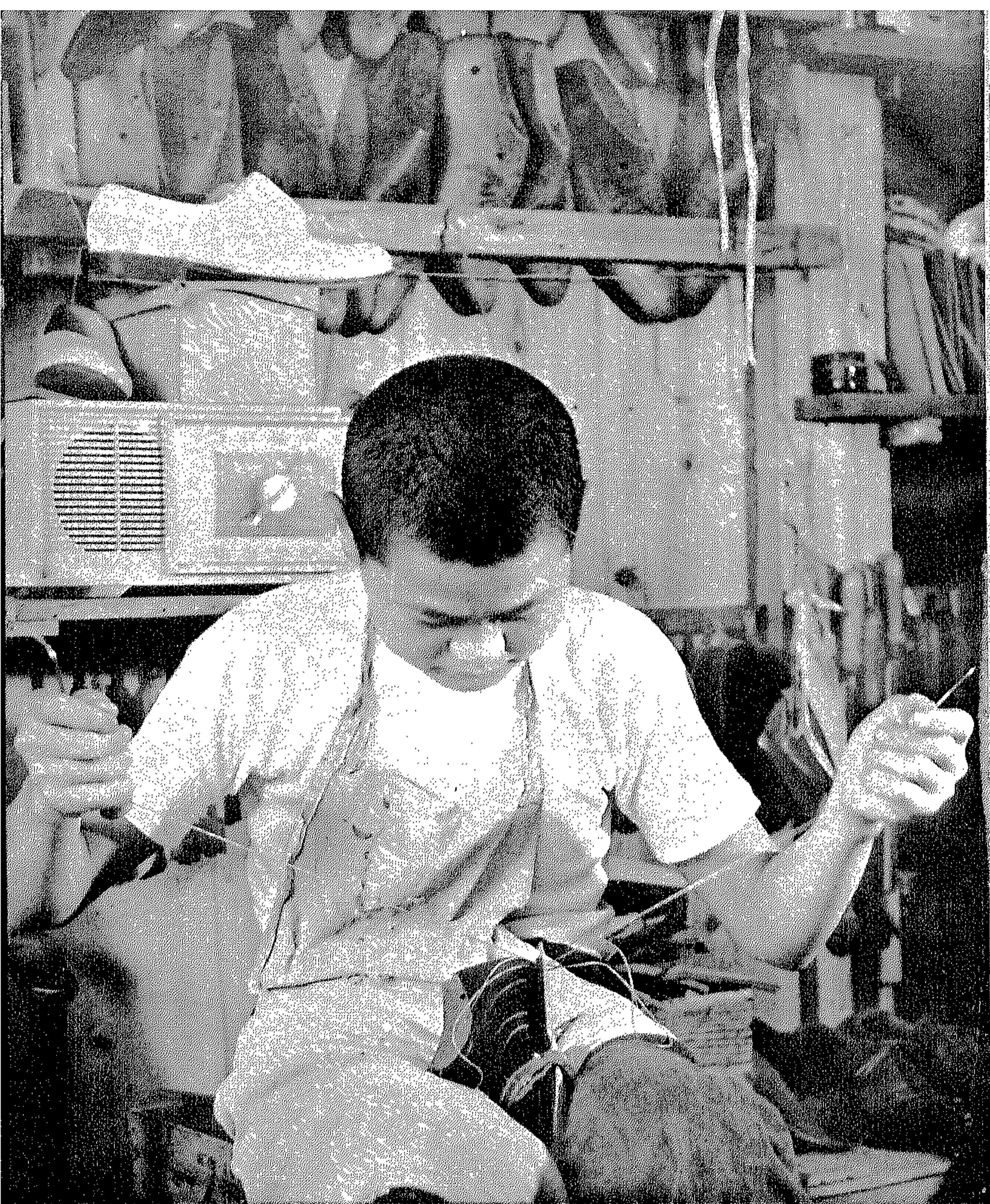
第二十三條 この会の設立当初の役員は設立発起人の中からこれに充てるものとする

第二十四條 この会に事務局をおく

第二十五條 事務局に関する規程および会員の事業協力に必要な規程は別に定める

第二十六條 この会が必要があるときは各都道府県に支部を設けることができる

第二十七條 この会は将来適當な時期に財団法人の組織に切替えるものとする



＜靴屋の少年＞ 田中司氏撮影(豊橋市)

(働く年少者の生活写真・一席入選作品)

——働く年少者の生活写真、佳作
入選作品、8枚組のうち——

A black and white photograph of a woman in a dark headscarf and light-colored shirt, working with a large, ornate metal object, possibly a piece of machinery or a large pot, in a workshop setting.



口絵 靴屋の少年・秩父の織娘たち

一九五八年をむかえて

欧米の旅から

私のみたアメリカ

私の職業 ①

「婦人記者」

座
談
會

協助員はどう活動しているか

高野(司) 千葉幸雄
福島 大友よふ
平島 河合知恵子
博心ン 佐藤哲

生活文愛賞者とその後の消息(2)
年少者のグループ活動について……

資料室

アジアにおける婦人と婦人団体の活動

長欠児童の就労について

婦人界の動き（十一月）

戦後における婦人問題文獻目録(1)

業者数・平均現金給与

◆現行関係業者の転業指導について (通達)

◆東京支部新会員紹介……………

◆看護婦の労働条件を調査（ILOニュース）
◆なぜ既婚婦人は働くか（海外ニュース）……

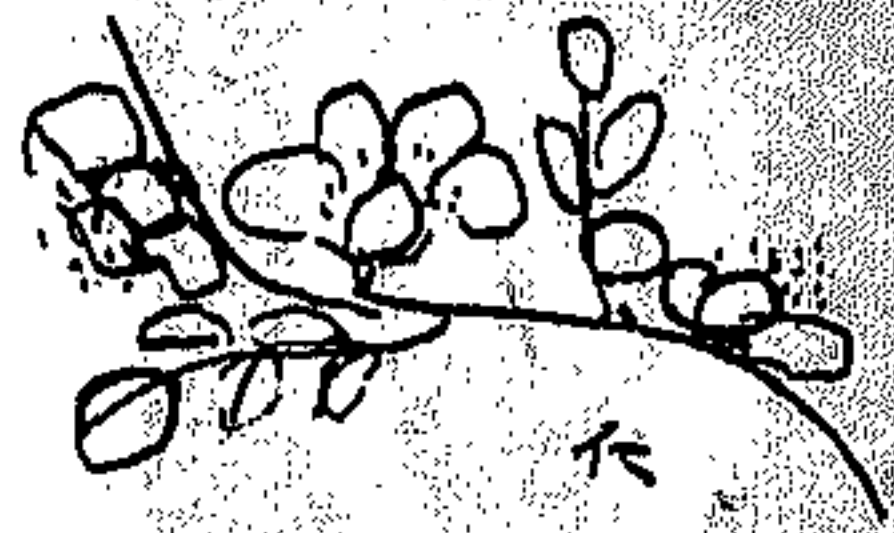
◆協助員のひるは（小林頼・福原善心）
◆編集室より読者の皆さまへ

婦人少年周ニユース
表紙
甲斐仁代

表紙……………甲斐仁代
扉……………富山妙子

表紙の
3 40893532 \$125

1958年を むかえて



労働省婦人少年局長

谷野 せつ

婦人 少年 者

新しく年たちかえることに、心を新たにしていねがわれますことは、今年こそはといった気構えであります。私も今年はいよいよ就任三年目を迎えるとして、すぎこし方を省みながら、その責任に、思い新たなものを感じないわけにはまいりません。

一九五八年は婦人少年局が、十一歳の誕生を迎えるという意味においても感慨深いものがあります。婦人少年局が一九四七年労働省の中に生まれた頃は、新憲法の下、婦人が第一回の参政権を行使して、男女平等の趣旨に基づく法律諸制度の改正が、漸くその緒にいたばかりのことでありました。選挙法をはじめとして、教育基準法・民法・労働組合法・労働基準法等の改正・制定が相ついで行われ、ひとびとは人権の尊重、男女平等の理想の旗印の下に、自由のたれ婦たことをあらためて意識し、喜びあつたことでした。婦人少年局はこのような社会環境のなかで新しい法律諸制度が理想とするところの民主主義、民主的な人間関係、社会関係を生活の中に実らせるために、或るいは又、資本主義経済の中で、何といつても力の弱い婦人労働者や、とりわけ搾取の対象になりやすい年少労働者を擁護して、そこから起こる弊害をとり除くとともに、より明るい健康な市民としての成長を期待するための推進力となる使命

をもつて生まれたものであります。創設の頃には、婦人少年局が新たに得た権利や地位についてひろくこれを社会に知らせることを目標として、あるゆる角度から婦人少年局の問題についての資料をととのえ、その問題のありどころと解決の方向を、皆さんにわかっていたくため、の努力が続けられて来ました。生理休暇の問題、母性保護の問題、婦人の組合活動の問題、男女同一賃金などの働く婦人の問題から、最低年齢未満の児童の就労保護、一般年少労働者の保護問題、不当雇用の問題、働きながら学ぶ年少者の問題、さらに又、婦人が市民として新たに得た権利やその活動、私法上の婦人の地位やその問題等、婦人少年局が過去十か年間にわたつて行つてきた啓蒙活動の資料だけでも七十件、三百種に近いものに及んでいます。そうして年々行われてきた婦人週間や働く年少者の保護運動、働く婦人のための福祉運動等は、婦人少年労働者の保護や地位の向上のため、少なからぬ役割が果たされていると思うのであります。

また、すべての婦人問題や年少労働者の問題を解決に導くためには、調査の裏付けによつて問題点の解明がなされねばなりません。そこで婦人少年局は、創設のはじめから調査活動に重点をおいて、各種産業に働く婦人や年少労働者の労働条件や労働保護に伴う問題を初めとして、農山漁村の婦人の地位や未亡人の就業問題、さらに又、家庭の中で働く家内労働者や年少者の人身売買、特殊婦人の問題など各般の問題に関する調査を実施してまいりました。そうして問題点が発見されたときには、労働組合や使用者等にはかつて改善のための反省を促し、或るいは他の民間団体、行政機関等への連絡を通して、問題解決の方向を示唆し、これを進める圧力ともなつて、問題解決の推進をはかつてきました。婦人や年少労働者の労働保護に関する労働基準法の施行に伴う問題、年少者の不当雇用の防止、日傭女子労働者のための施策、未亡人等の職業対策、家事サービス職業補導施設や内職労働者のための相談機関、働く婦人や年少労働者のための労働福祉センター、売春防止等は、すべて婦人少年局が行つた諸調査が動機となつて世論を喚起し、社会の協力の下に、実を結んだものといふことができましよう。

一九四七年に婦人少年局が生まれた頃から今日まで、婦人少年局の十年にわたるこうした努力にもかかわらず、これらの婦人の問題や年少労働者の問題は、何一つとしてすべでまだ解決されなかつたものではありません。むしろ、終戦とおとにおとされた日本の民主主義は、黎明期のみじかい十年を経て、今では真昼の明るみの中に、いよいよ本当の長い建設の時代に入つたものとみるべきでしょう。婦人少年局は、これからこうした時代において、真に婦人や年少労働者の福祉のための社会の要望にこたえる機関として、従来にも増してその本来の機能を果たすとともにこの時代に即した新しい働きと貢献を開拓するものでなければならぬと思います。

一九五八年はまた、売春防止法が全面施行に入る記念すべき年でありま。この法律は売春業者や売春行為を助長するような社会環境を是正することを目的として、一九五六年五月二十一日に成立した法律であります。来る四月一日をもつてその取締りに関する部分が発動され、日本の社会の長い伝統の中に残つてきたにくい部分が漸く消される運びに至つたことは、人類の福祉をすすめる上から、まことに意義の深いことでありま。けれどもこの法律が完全に施行されるためには、業者の転業が促進されることはもとよりのことですが、とりわけ婦人達の保護・更生、正業への転換が遺憾なくすすめられなければなりません。そうしてそのためには、この問題に関する社会のよりあたたかい理解と協力が絶対必要であります。婦人少年局では、このような観点から従来にも増して売春防止の問題に関する世論の喚起にとめるとともに、婦人達の正業への転換を援助するため、これら婦人達に対する相談業務や就業対策を一層活潑に行い、彼女達の就業について、社会ならびに関係者のよりあたたかな理解と協力を求めるため、私達はあらゆる努力を傾けてゆかねばならないと思つています。

また一九五八年は、日本が国際連合の婦人の地位委員会に、初めて正式構成国として参加する責任を荷う年であります。国際協力によつて婦人の地位を高めようとする趣旨で設けられているこの委員会は、一九四六年から過去十一回にわたり、各般の婦人問題に関する討議を行い、婦

人参政権に関する国際条約、結婚婦人の国籍に関する国際条約等を起草し、各般の基本的な婦人問題に対して経済社会理事会に勧告し、婦人の地位をたかめるための国際的な推進力として多くの努力と貢献をしてきました。婦人解放の黎明の浅い日本が、この委員会の活動に期待する意味の深さを感じるとき、婦人少年局が、国際協力の面において果たす役割は、いよいよ重いことを痛感せずにはおられません。

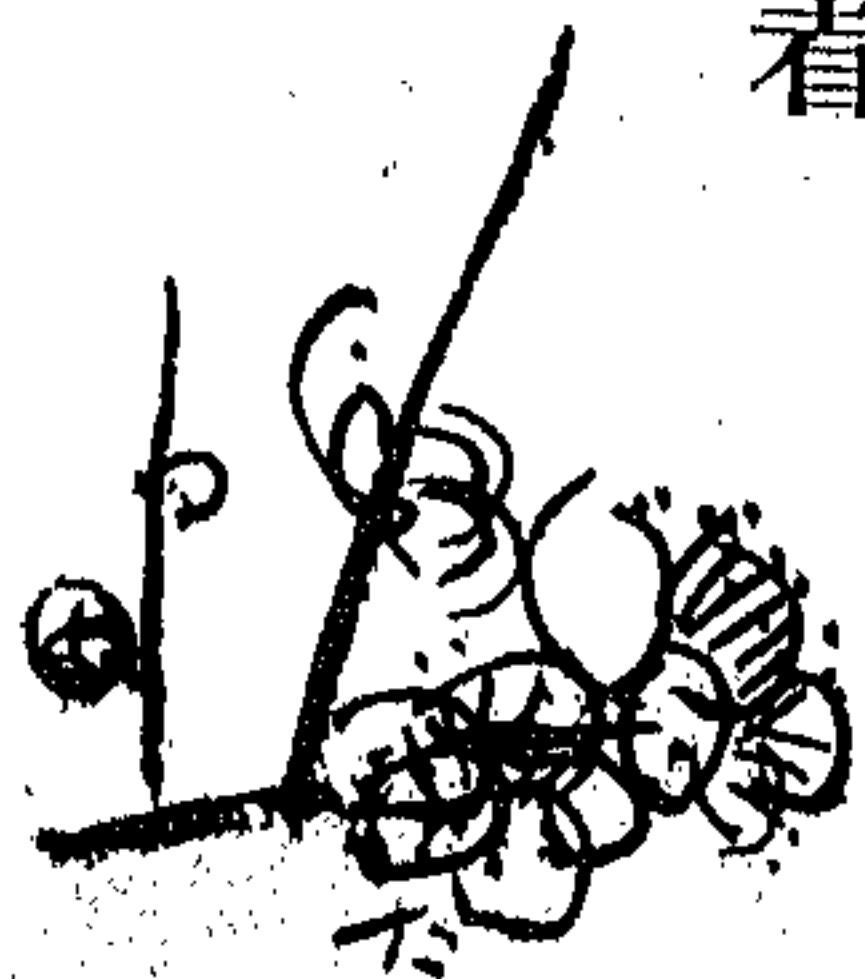
さて来る四月十日には、第十回目の婦人週間を迎えることになりました。婦人週間は婦人参政権の行使を記念して、婦人が戦後に得た新しい権利や地位をひろく認め合うため、婦人達の国民運動として初められたものでした。第一回から第九回と回をかさねるに及び、この運動目標も婦人の新しい権利の認識から、次第に婦人達が果たす役割への反省となつて、婦人週間の持つ意味も、一層実質的なものに変つてきている感が致します。幸い今年第十回目の週間でありま。全国婦人問題会議をふくむ今年の婦人週間は、過去十か年間の婦人の歩みをあらゆる角度から総決算し再検討をして、将来への新しい歩みを方向づける意味において、例年にも増して、有意義に持ちたいものだとながわれます。

一九五八年において、婦人少年局が当面する問題として努力をしてゆかねばならない問題は、数限りなく私の頭に浮かんでまいります。婦人の労働市場をみますと、働く婦人の増加にもかかわらず、その就業に関する問題の相対的な複雑さを極めてきました。特に婦人の解放と生活負担に関する男女平等、結婚難の増加は、年配婦人・結婚婦人等の就職の増加をもたらし、未亡人とともに家庭に責任を持つ婦人の労働問題が、婦人労働の新しい問題として、何等かの施策を必要とするに至つています。さらに又、最低賃金制のことが世論の注視をあびるにつれ、雇用労働者の最低賃金制を有効に維持するためには、又、家庭内職に従事するものへの総合援助政策も強力にすすめられねばならないでしょう。この外、中小企業に働く年少者の問題、身体障害者、精神薄弱者等の年少者の職業問題、さらに又、労働者家族の福祉問題等、何等かの意味で行政に反映させなければならぬ問題が山積しております。私はこれらを実現するために努力してゆきたいと思つています。

着実に下から 積みあげてゆくこと

—— 逆行する婦人問題にどう対処するか ——

坂西 志保



与えられた題意は「逆行する婦人問題にどう対処するか」である。これを見て、あつと私は眉をひそめた。逆行しているのは婦人問題だけではない。政治から始まって、今日はいわゆる反動の時代で、批判を抜きにしてただ「応」もとに戻さなければおかしいような身がまをみせている。そんなことは不可能で、また戻して見たところでどうにもならないのは十分知っている。感情的に反撥しているのだから、熱がさめるまで待つ他途はない。それを逆行するのは婦人問題だけだと考えて黙いて見たところどうにもならない。男性の社会にも差別はある。性に関係なしに未解放部落に対する差別はどうなのだろうか。歴史の固い殻を背負っている私たちはいろいろ有形無形の拘束を受けている。女だからといってしまふのでなく、むしろ国民的なものとして意識し、それを打破するために知性を高めてゆく。どのような立場におかれても、自虐的な態度に出るのではなく、先ず自分を解放してゆくことではなからうか。

逆行はいろいろの形で表面に現われて来たが特にはつきり眼につくのは就職の面である。新聞協会は、朝日、毎日の二社だけが女子の募集をしただけで、他は一斉に締め出しを食わした。二社とも合格者がなかったため、今年度、ジャーナリズムでは女性の新人がいまいということになる。女性が報道各社から締め出されるようになったら、編集担当者の意見をまとめて見ると、(1)労働基準法で深夜勤務を禁

んでいるから。(2)優秀な成績で入っても、入社後ノビない。(3)女性でなければならぬという仕事は新聞社にないなどである。

これで見ると、今後、労働基準法でも変らない以上、ジャーナリズムの門戸は女性に解放されないということになる。もちろん朝日は「女が使えない」というのは使う方が悪いのだ。記者は育で方一つで、ウチでは全々区別してない」と希望をもたせてくれる。共同通信では現在にないからだという。だが、婦人記者はメダ、ポストが空いていても取らない、とはつきり否定している社もある。

新聞社だけでなく、放送関係も女子をとらないところが多かった。テレビの開局を近い将来にひかえて、希望者は多いのであるが、女性に関する限り、就職の長期計画はないと見なければならぬような状況におかれている。しかも先に挙げた三つの締め出しの理由は他の職場にも通じるらしく、前途はかなり悲観的になつて来た。

しかも、昨年末に婦人雑誌を賑わした問題はなんといつても就職難についてであつて、「泣いて職場の花を斬る」から始まって「紫晴しきかな女性」という特集が出るなど、華やかであつた。「女なんて女房とコビを売る商売以外に道徳なし」といった経済界の人物がいてと報じられるかと思えば、一精神医学者は「女性に困つた時に売春が安全弁となる」から犯罪は少ないという論まで飛び出して来た。つまり男性は生活に困ると人を傷つけても金や物をとるものと

するが、女は自分を傷つける売春などの手段で危機を切り抜けて来たというのである。

その反面、このように女性に対する風当たりが強い時に、激励の言葉を与える勇敢な人たちがかなりあつた。朝日新聞の影山三郎氏は「もう彼女たちは雨の中の羽根ではなく、しつかりと大地に根をおろしている」といつている。昨秋に行われた婦人問題専門家会議でも、十年の歩みを回顧して、やはり結論的には女性性は前進しているということになる。そして、今後、彼らに何を期待しているかという点に重点がおかれていた。そして、逆コースに直面してやはりここから再出発しなければならぬのではないだろうか。男女分業論や「家庭に帰れ論」だけで解決出来るものではない。

婦人と年少者

先ず職場のシャットアウトの問題であるが、影山氏のいうように「オモチャ箱の人形がにぎやかに歩き出したが、結局みんなもとの箱に詰めこまれることになった」という感を与える。しかし、つめこまれることになった人たちは大体、自分の場をもつ努力をしながらつたか、またはそういう機会を与えられなかった人たちである。受付の事務から専門職に至るまで、自分の場をもつことが出来た人たちは安定し、また後続部隊が要望されている。これは非常に大切な点で、働かなければならぬ私たちは自分で市場を開拓して行かなければならぬのである。需要の率は、男子と比べて低いであろう。だが、ほんとうに要求されていながら、それを充たす

ことの出来ない職場がたくさんある。

私は昨年末、四国と山陽地方を歩いたとき、出来るだけ各地の大学の女性が就職についてどのような考えをもち、また現情はどうであるか聞いてみた。一つの大学では文科系の人たちは一昨年あたりから頭打ちになつて、ひどい就職難に悩んでいる。ところが、この大学では四年制で看護婦を養成しているが、この部門には何倍かの需要が殺到している。では、毎年志望者がたくさんあるかというと、そうではない。看護婦という職に対する偏見が強く残り、女子学生は圧倒的に英文科に入りたがる。中学や高校の英語教師は限られているし、もう飽和点に達している。もちろん、みんながみんな看護婦という職に向いているとは考えない。だが、教養を身につけるといのが高等教育の目標となつて、安易に自分の好きな方向にだけ進んでいるとしたら、やはり猛反省が必要になつて来る。

「プロ意識に徹底せよ」と叫ばれている。これにはいろいろ解釈があるであろうが、働きたいなら真剣になれということであろう。頭脳的な努力をし、そうでないなら淘汰されるということでもある。総合的な考え方も要求されている。創意も必要である。昨年『週刊朝日』が文化の日に出したその表紙に、古木の年輪を美しく写し出した。編集長の扇谷正造氏は、これについて編集会議で相談したとき、依然として、「女」という声も起つたが、編集次長の松島さんが「年輪」はどうかといった、と語っている。文化の日「年輪」という発想法が大切な

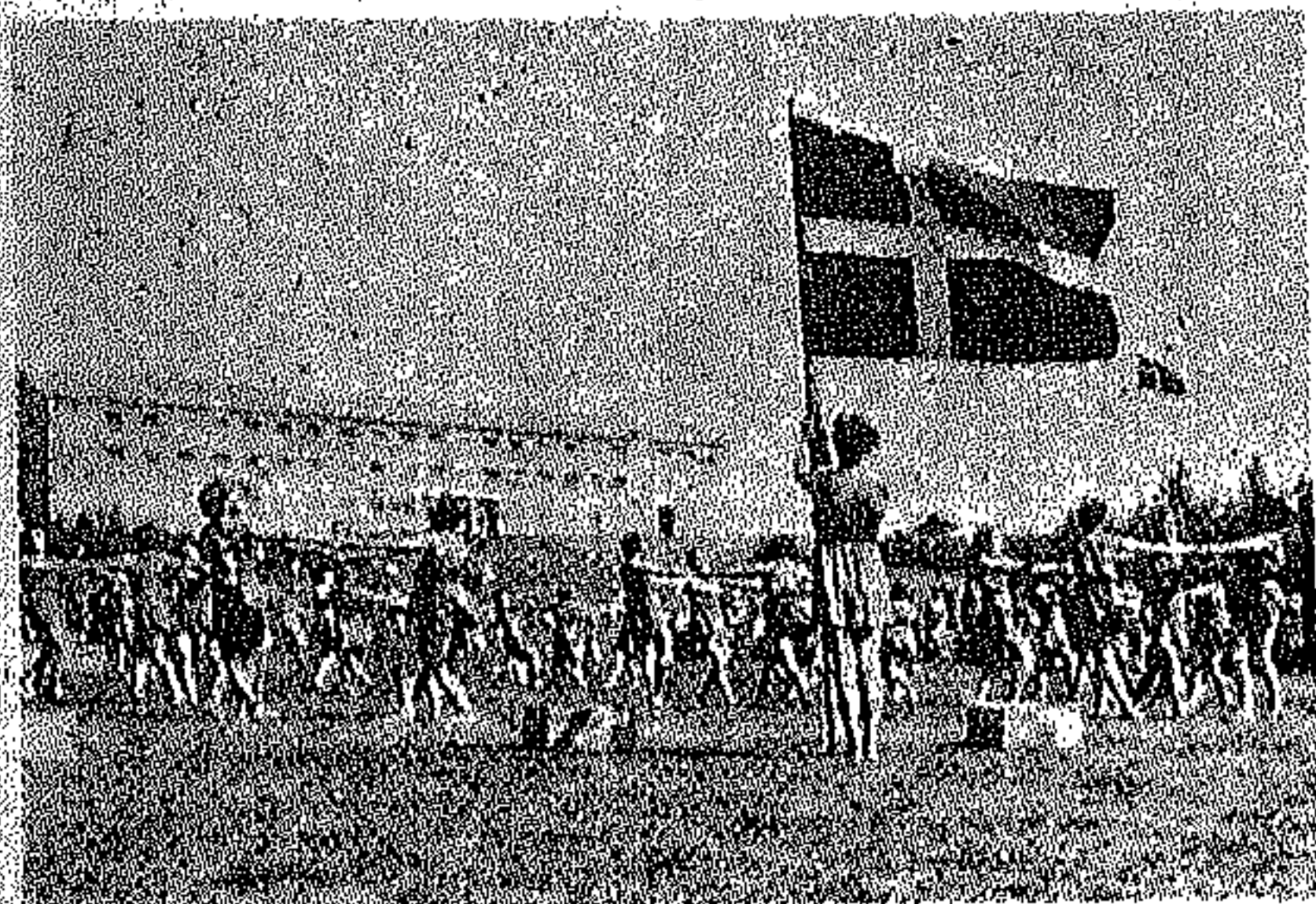
ので、そのような感覚が高い教育を受け、教養を身につけた人に要求されているのだ。

これは一例であるが、既成の就職の門がとどされていながら、新しい分野を自分で開拓するほか途がない。それには先ず、自分を発見することではなからうか。

×

婦人問題専門家会議で蠟山政道氏は、政治は男子のものという意識が強く、公職も男性の独占になつていながら、権利として主張するだけではなく、着実に下から積み上げて行くべきだと述べた。今日、女性の有権者が二百二十万も、地方自治団体でも徐々に、婦人の代表が減つていく。それだけではなく、健全な女性の発言も要望もあまり真剣に受けとられていない。むしろ、政治や社会の現状があるがままに是認するか、悪くすれば昔にもどす力の方が強い。政治の権力を与えられた時、一票の力を信じて立ちあがったあの気魄はだんだんうすれて来た。特に渋谷区に起つた汚職事件は、全面的に女性の政治意識の低さを立証した形になつて、世間の厳しい批判を浴びると同時に、たくさん女性の心をひどく失望させた。

もう一度、なぜこうなつたか反省してみる必要がある。連記制のときと同様、女性にもという考え方も、時がたつうちにそんな甘さが薄れてしまふ。教育委員が任命制に変わった昨年、世論の力もあつて、一名は女性をという形をとつたものの、これが二回、三回と続けられている



——デンマーク国民高等学校の体育——

欧米の旅から

後藤 安太郎

農業・工業国のデンマーク

昔、日本からヨーロッパへ船で行くには五十日かかったが、今はデンマークのコペンハーゲンを夜の十時に発つた北極廻りのSASは翌日の午後一時過ぎには羽田に着くようになった。アラスカで一回ストップするだけで三十時間の旅である。このルートからいえばデンマークはヨーロッパの玄関であり、日本の隣り国になつたという事になる。

私はこの度、二十年ぶりでアメリカからヨーロッパの旅をして見てデンマークにいちばん興味をひかれた。面積は九州と同じ位で日本の九分の一、人口は四百五十万で日本の二十分の一で、しかも天然資源といえば、やせこけた土地の外、なんにもないこの小国が、人口一人当りの輸出高において世界一だといわれている。それが農業国として知られているばかりでなく、工業生産においてここ数十年間急速に伸びて来たのである。農業は戦後機械化が進み農耕トラクターの数が十五倍に増えて、生産が上つた結果、農業人口は減り、その余った人口が工業の方で著しく増加し、工業輸出高は最近七年間に三倍になつている。

デンマークは今から九十年前にプロシヤとの戦争に敗れて、疲弊のどん底にあつた時、グルンドウイという精神復興の指導者があらわれて、今日のデンマークの基礎が作られた。

教育においては国民高等学校、経済組織においては協同組合がその特色である。そしてその

根幹となるものはキリスト教の精神である。

教育制度とその觀念がわが国と著しく違つてゐるので、理解しにくいのであるが、大学はたつた二つしかなく、その学生の数も人口の割合からいって日本よりも遙かに少ない。十四才で義務教育をおえて、たとえば高等工業学校へ入る人は、十八才までの四年間実地の訓練を経なければ入学できない。高等商業及び農学校でも同様である。

国民高等学校もまた四年間の実務を終つた十八才以上の人でなければ入れないが、この方は、冬の五か月（主として男子）と夏の三か月（主として女子）校長先生と一緒に住み込みの塾である。試験もなければ卒業証書もない。そのやり方は日本の知識の詰め込み式と違い、専ら人格教育である。学校の規模は概ね小さく、私の見たオレロップの国民高等学校は定員が僅かに十五名しかなく、全国で五十八校の内多くは数十名の程度で、いちばん大きい学校でも二百名を出ない。

しかし校長は実に立派な人格者で、中には文部大臣であつた人などがある。有名なニールスブックの体操学校も国民高等学校の一つで、ここでは日本からも多数の留学生が学んだ。

国民高等学校はデンマークが農業国として世界最高のレベルを築き上げ、又全世界に八百のセメント工場を作つたりした、その原動力といわれているが、今はその同じ精神がこの国の工業発展の力となつてゐるのである。

日本では工業資源の乏しいことにおいて、よ

うちに早晩、男子ばかりになるのではなからうか。先にあげた女でなければならぬということはないからという意見が頭をもたげてくるのである。量的に大きな社会的な力となる要素に欠けているからでもあるが、また質的にも社会と緊密につながっていない場合が多い。つながっていないため、また少数者の立場にあるため、正しいと思う主張のためにも立ち上らず、多数に引きずられてしまう。これがいつも落伍のきつかけをつくつてゐるのではなからうか。

地方の婦人会やPTAをみると、この感を一層深くするのである。自分の勢力を拡張するため、地域の政治力と結びつくのに大童で、団体の本質を忘れ、妥協的な態度に出る。婦人会が政治的ボスに利用され、PTAは、教育に熱心で、実際の仕事を全部引受けていながら、役員は男子に奪われ、発言権も封じられてゐるのによく見る。同様のことが、青年団の間にも出て来る。その結果は、単に団体の本来の目的を放棄してしまふだけでなく、婦人大衆からも離れて、組織そのものを弱体化してしまふ。

私は、婦人会、PTA、青年団は女性のものというのではない。男とか女とかの区別なしに共同の力で盛り立てて行かなければならないものと考えているが、少くとも現情では女性に表面に立てて頂きたい。判断力を養い、経験によつて育たなければならないからである。権力者にコピを売る婦人だけが婦人会やPTAの重要な役員に残るようになって来た、と歎いた人がいたが、そのような例を、私たちも見かけるので

ある。

もう一つ考えなければならぬ問題は、時にまると女性道コースのお先棒をかつぐようなことをしていることである。そのはつきりした例は、最近大きな社会問題として論じられている道徳教育で、文部大臣は、全国の母親は完全に自分を支持していると豪語した。当然家庭でやらなければならぬしつけの問題を学校に転化して天下り式の愛国心、親孝行、国家に都合のよいような考え方を強制される危険には無関心である。考える子供を育て、共同の社会に住む技術を経験によつて学び、それを実行に移してゆくという今日の教育は、母親にとつて間違ったものである。倫理道徳の項目を教え、子供がそれを守らないなら、それを棍棒に変えてなぐりつけたのである。ここにも安易なところにあぐらをかき、自主的に問題を解決しようという実践をみる。

教科書にしても、経済上の問題もからんでゐるが、それにしても国定教科書を希望し、全国一律に政府の支持する主義主張を教え込むのを要請してゐる。教科書が高すぎる。兄弟が順ぐりに使うことが出来ない。移動するとまた新しいのを買わなければならないし、教科書が違つたために学力が落ちるなど、理由はあまりに近視眼的で、文部省の思うつぽに落ちて行く。それよりも、税金を払つてゐる国民として汚職や政府の経費のむだを一掃し、義務教育では教科書を無償で配給することが出来るようもつて行

くべきではないか。望ましくない本が出る、悪い映画が上映される。なぜ政府は手を打たないのかと叫ぶ。悪書が子供が読まず、悪い影響がある映画を作つても、誰も見ないような長期計画で行くことは、世間の母親は考えない。思想の取締りがどんな結果になつたか、よく知つてゐるはずである。しかし政府というものも、政策も、民主主義の国では自分を離れてはいない。国民の政府であり、国民の政治だからである。逆行する婦人問題にどう対処するかという間に箇条書きで答えられる人はいないであろう。それは個人の問題で、各自が自分を発見し、新しい方向に進んで行くときに始めて道が開かれるのである。それを今までとなく、社会問題として扱い、権利として主張するのに重点をおいてゐた。十年前にはそれでよかったかも知れない。しかし、これまでの経験が女性に直而してゐるいろいろな事態に一期を画し、次の段階に歩み入る代りに、逆にまた振り出しに戻らなければならぬような破目に追い込んでしまつた。

十年前のように尻押ししてくる駐留軍はいないし、当時は時流に便乗して女性の進出に力を供し、また供さないまでも正面切つて反対しなかつた人たちが、今はかなりはつきりと締め出しに賛成してゐる。ある意味では時勢は、女子だけでなく男子に対してもそれだけ厳しくなつたと見るべきかも知れない。もう一度、憲法や法律によつて与えられた権利を再検討し、契機がないために直面する困難も計算に入れ、着実に下から積み上げて行くことはなからうか。



私の見たアメリカ

岩瀬ふみ子

私がワシントンにいたのは、八月三十日でしたが、翌日から連休があつたため、官庁はじめ商店も休みでまず食べることから不自由をしました。(三十一日は土曜日で休み、九月一日は労働祭でしたが、この日が日曜なので二日に労働祭を実施したため連休になりました)日本では五月の連休のようなものです。日本では連休などには百貨店、食堂は大に営業しておりますが、アメリカでは営業してるところを探すのに苦労です。ホテルの食堂とか、メニューをみて注文しなければならぬところではチンパンカンで必ずしも自分の考えているものでないものが運ばれてきたりするので、自分で品物を自由にとつて最後に勘定をするキャフテリアを私はこのんで探しました。

キャフテリアについて簡単に説明しますと、アルミの鉢盆を自分でもつて、ステンレスのパイプの上を押し進み、自分で食べたいものを

白黒の差別は不愉快

ホテルでもエレベーターボーイ、ガールみんな黒人。部屋を掃除してくるのも黒人です。白人は黒人をばかにしていますけど、この街で黒人がいなくなつたら、夜も日もあけないでしょう。民族の差別は実に不愉快に感じました。あちらに在る間に南部のアーカンソーで例の黒人生徒二名の登校を学校があげて拒否した事件にぶつかりましたが、州知事までが黒人生徒の登校を拒否して武装警備を出動させているのです。きくとところによると知事選挙に白人の

アメリカ国務省から人事交流の招待をうけ、七十三日にわたる旅行を終つて無事に帰つてきました。一回にいつて、やつぱりみてきてよかつたということです。あの大きな国を限られた極く短期間でみるのですから、それは随分と無理なことがありますが、これから私が奮闘しようとする点にも、これがすべてアメリカだといきるのは疑問があります。日本の一労働者として目にうつつたアメリカについて書いてみます。

休日には商店にまで徹底

くスイスを引き合いに出され、アルプスの雪の外資源のないこの国が世界最高の工業技術をもつ国として広く知られているが、デンマークは資源のないことにおいてスイスよりも徹底している。それにもかかわらず私の見たTBTやアトラスという電機会社の如きは生産の六割を四十か国に輸出しており、その資材は世界中好きな国から買入れる事ができると言つて、第一級の材料を使っているのを見た。どうしてこのような事ができるかといえは、それは唯青年の教育、特に人格と技術の教育だけである。

歌と体操の盛んな事は有名であるが、人口百万のコペンハーゲンだけで体育館が五十二あり、大臣も床屋の主人も区別なく一緒にたつて夕食後に体操を楽しむという国である。

前記のTBT電機会社は、オデンスという、アンデルセンの生れた町にあるが、従業員は三千五百人でデンマーク一であるが、株式会社ではなくて、財団法人組織である。創立者トリゲが創立四十周年の時に、これを財団法人に改め、その利益は全部デンマークの科学技術の研究のために捧げるという定款を作つて、四年後に彼は永眠した。勿論立派な信仰の人であるが、このような会社を私は他の国では見た事がない。デンマーク教育の根本はキリスト教の信仰であるが、現代のデンマーク教育の出発は戦争に敗れて、國難のどん底にあつた時から始まつたのである。

アメリカのDIA精神

二十年ぶりに見たアメリカで特に感じさせられた事は、産業における人間関係が重視されている事である。私は、五年前に日本に来てDIA (Democracy in Action) 運動を紹介して、シカゴのM. J. エヴァンズ氏に招かれて、レトリートに出席し、そしてこのグループの人々の工場を訪問して廻つて見た。DIAという人間関係という問題は、多数の人の集団において、よい協力関係を作るには、最高の責任者から率先して、自分の性格や欠点を改め、人格を向上させる事から始めるべきだという事である。そしてこのような人間関係を作る基礎は人格的デモクラシーであり、そのデモクラシー精神を指導者から実践するというのがDIAの精神である。

日本人に欠けているもの——自主性

明治以来の僅か九十年間にここまで築き上げた日本人の能力と努力に対しては、どこの國の人々もワンダフルだと言つてゐる。しかし、個人々々としては優れていても、協力する事に

欠けているのが日本人の欠点である。個人の道徳を知つて社会の道徳を知らないのが我々日本人である。

日本でもどこへ行つても大勢集まつて食事する時は、みんなが同じ盛りきりの食事をするのが習慣であるが、欧米ではこういうことはめづたに見られない。みんなが別々に自分の好きなものを注文し、或るいは大皿に盛つたものの中から好きなだけとつて食べる。この習慣は日本の会食に無駄が多い事となるが、これは自主性のない、封建時代の従属性から来ていると私は感じた。デモクラシーの根本は一人々々の自主的な人格の集まりを基礎とするもので、自主性のない人が何人集まつても、それはデモクラシーの社会はできるものではない。めいめいに同じような盛りきりの食事を食ふという事は、押しつけられる事を意味し、自主の心に目覚めた人には我慢できない事なのである。欧米の学校に制服がないことも、これと同様なデモクラシーの心から来ているのである。

日本が世界に最も後れているのは、学問や科学技術ではない。デモクラシー社会の根本問題である個人の目覚め、自主の心である。人格の独立である。その人格の独立のない人に他人を尊敬する心はない。この根本の問題が、日本の教育に欠けていることを私はこの度の旅行で痛切に感じさせられた。それで私共の工場では、指導者を初め従業員の教育には、この点にいちばん力を入れることにしている。

(オリン電機株式会社社長)

10 票が入らなければ、再び自分が知事になれないから知事も白人生徒のお先権をかついでいるのだということだ。連邦政府としては、白黒の差別はしないとはつきり言っていますが、南部にゆくに従って連邦政府の意志に反して、この差別はひどいようです。

リスの先住権認める

夏から秋にかけてワシントンでは枯草病というのがはやりました。これは植物の胞子が風にとび、人間の鼻の穴に入って鼻の粘膜を刺戟するので鼻がくすぐつたり、鼻水がでるのです。その位ワシントンは緑地帯の多いところでした。街の角には小公園があり、ベンチで老人が休んでいます。街の四分の一は道路と緑地帯だという位、ゆつたりと樹木が繁っています。小公園には人馴れしたリスやハトがいます。日本のように空気が乾燥したり、いじめたりするようなことはありませんでした。動物愛護の精神が徹底しているのではないかと思われまいた。それについてこんな面白い逸話があります。

アイゼンハワー大統領が、ホワイトハウスの庭園でゴルフを楽しんでいたときのことです。大統領の頭の上に木の葉が落ちたのです。大統領は怒って誰のしわざかと木の枝を見上げた。なんとそれはリスのしわざだったのです。どうやらアイゼンハワー（共和党）の反対党の民主党の連中がいやがらせにリスを放つたのだらうということになって、最前線の報刊にかけ

たといひのです。ところがこれをきいていねく「私たちの国の大統領よりリスの方がこのホワイトハウスに早くから住んでいるから、リスの先住権をきめて退治しない」ということになったというのです。もし、これが日本だったら、どうでしょう。

政治にスルドイ監視の目

大統領は、そなえつけの飛行機、ヘリコプター、船などがあるそうですが、最近、大統領がゼイタクになつて、ゴルフに行くとき、農場に行くときにと、それぞれ二台のヘリコプターを用意したというのです。これに対して国民は



オタワにおける自動車組合の労働講習会

大統領の私生活に使うものを国民の税金からまかなうのは、大変よくないことだと新聞等を通して批判していることです。そして常に自分の納めた税金が何に使われたか、いつも為政者に對して監視の目をむけていることです。

保険の掛金を会社に要求

労組については、長い闘いをへた組合の指導者が、いまでは二代、三代目にかわつてきているので、かつての血を流し、投獄され苦しかった時代の労働組合のことは、ややもすれば忘れがちなのです。むしろすつかりで上つた機構の上に役員がすわつていて、組合員から上がつてくる組合費をもらつて、オルグ活動や印刷物を出している程度でした。年をとつた組合員がボス化している点では、日本の組合への批判にもなりました。

服飾組合と全米自動車組合をまわつたときの印象では、いまこの組合の要求は賃金要求ではなく、労働協約を新しくきめる場合に、保険のかけ金を会社側に金額負担させるよう協約にもり込み、保険を獲得しようという方法です。全米自動車組合では、来年一月の協約改訂期を目前にひかえ、一般組合員や、幹部を組合の宿泊設備に一週間ずつ合宿させて教育をしておりました。

ガラス（テキサス州）の服飾組合では養老年金のかけ金を会社側に要求して、前年の十月から約一か年間のストライキをやつておりました。給料はいま組合が最高二十八ドル支払つて

いるが、生活に困るのでウェイトレスなどをやつていてつてました。ストライキをするようになった原因は賃上げかときいたら、要求は一時間に十五セントの要求をして通つたが、生産性を向上することが気にくわい、それに養老年金のかけ金の増額（会社負担分）を要求しているのだといつていました。いま二週間に一回ずつピケをはると組合から五ドルもらえるといつていましたが、どうも日本の場合と事情が違つたので、質問をしてみました。お互いに要領をえませんでした。

原爆乙女が火傷とは

日本人として忘れられない問題として原水爆実験の問題があるのですが、私があちらにいる間にも、たえずネバタで実験がつづけられていました。あちらの新聞では実験の記事は実に小さく扱われています。それによれば（ラスベガス発UP）「ネバタのリンカーンの住人六〇名全員一時退去を命ぜられた」とあり「原子力委員会の夏季核兵器テストの完了を早めるため、原子力委員会が金曜日に住民を移したのは、降つてくる灰をさけるためである」とのみ報じているのです。さらに原子研究所では廃棄物の処理の場所に困つてという記事もよみました。機会あるごとに原爆に対する認識の度合いをきいてみましたが、ほとんどの人が無関心というような表情でした。原爆をうけた国民として原爆のおそろしさを怒りをこめて話しても、どうしてもぴんと理解してもらえませんでした。

先般アメリカに渡つた原爆乙女のことをこの人たちはさして、あれは火傷であの程度の火傷はアメリカの工場でもあるというのです。ピカドンで死んだ人や、白血病になやむ人々のことをつたえても理解してもらうのには困難でした。また一般国民には、原爆のおそろしさが知られていないのではないかとうたがわずにはいられませんでした。そしてたえず、われわれの国の原爆よりソ連の方が大きいのだからと必ず二言目にはいつていました。アメリカでもソ連でもイギリスでも原水爆製造ならびに実験の禁止をさせなければならぬと思ひました。血の流れているいまだからといつてひるんではならないと思ひます。原爆の被害をうけた日本人こそ世界にむかつて、うまずたゆまず声を大にして平和をよびかける義務があります。

——全国資系労働組合連合会教育宣伝部長——

謹んで新春の御祝詞を申しあげます

本年も一層の御指導と御援助を
お願い申し上げます

昭和三十三年一月

婦人少年協会

会長 平林 たい子
事務局長 西垣 実
編集局長 熱田 優子
庶務部長 石田 茂

ひと目でわかる……良い品質

結晶が

透明で
輝きのある純白色
形が一つ一つ整い
サラサラしている

このような結晶は、純粋な品質でなければ生まれません。純度の高い旭味は、料理の味を、びつくりするほどおいしくするだけでなく、値段も安く、少量のご使用で済みますから、大変経済的な化学調味料です。



25グラム袋 50円
50グラム袋 95円
50グラムプラスチック
容器 120円
50グラム罐 120円
100グラム罐 230円

食料品店・酒店・デパート等にもります

旭化成

の化学調味料

私の職業

①

新聞記者

この号から「私の職業」という欄を設けて、毎月ある一つの専門職を選び、その職業について働いている女性数人に、その職業について語っていただくことにしました。その職業に就いて、まだ年月の浅い人、数年を経た人、二十年以上もの経験者など、いろいろのケースを集めてみました。これによつて、婦人がその職業の中でどのような状態にあるかを知り、今後、婦人の就職の機会を確立する上の参考にしたいと思ひます。なお排列の順は、在職数の若い方から並べてみました。

—編集部—

精神的肉体的に 大きな負担

伊勢本尚世

(日本経済新聞社)

入社して足掛け四年になります。大学在学中から卒業後という仕事につこうかと真剣に考えていました。大学では経済学を専攻しましたので、じかに社会にふれる仕事を希望しておりました。経済学部を卒業した学生は、官庁・銀行・会社に大部分就職し、わたしの同期の女子学生たちも官庁や銀行の試験を受けたようでしたが、わたしはいろいろ考えてジャーナリズムを選んで受験してみました。一番社会にふれることができるし、昔から沢山の有能な女性の先輩をもっているこの仕事なら、その方々を見習つてどうにかやつてゆけるように思えた

からでした。そしていつも読者として正確で公平な経済記事に敬服していた経済新聞に応募しました。昨日のように思っていました。それから三年たつてしまひ、毎日何か読者に役立つニュースはとキョロキョロ過してあります。婦人記者の仕事は考えたより責任の重い神経のすりへるような仕事でした。わたしは入社の際編集希望したのですが、編集という仕事は一方的に広い読者の意図を掴んで企画してゆかねばなりませんので、果たして自分のやつていくことは射的を射ているのだろうかという精神的な圧迫無しの過酷なことがございせん。現在は月曜日の五面に掲載される読者相談室の編集をしてあります。何か生意気な感じを与えるかもしれないけれど、常に読者より一歩先に未知の世界に迷いこんで、価値判断のはつきりしていない事例を刻々に価値判断してゆかなければならない。こうした新聞記者の仕事は、経験の浅い若い記者にはものすごい精神的負担です。

新聞社という大きな働きの一つの刻みになつ

た以上、経験が浅いからと他のベテラン記者と同じように回廊してゆくことが必要なのです。ベテランの方たちが親身になつて応援して下さいますが、それにしても自分の書いた記事が多くの読者の目につく、猛烈な他社との競争を意識しつつ、細い神経のいる人間社会の交渉の中から拾い出した即刻の価値判断を批判されるという仕事は、生き甲斐のあるものですけれど、苦しい修業が必要のようです。

先日、婦人記者の総会があった折のことです。わたしどもからは、先輩の方たちはみなとつしりしたものをもちつて、よく気のつかれる明るい方々におみえしましたが、先輩は最近の婦人記者はきれいにしてはお嬢さんが多いと驚いていました。終戦後の女性の職場への進出に伴つて婦人記者の数もずいぶんふえていくのではないのでしょうか。先日の総会には中央の社だけ百名たらずでしたが、十数年、何十年という記者生活の先輩は十指にたらない少さでした。わたしもこの方々の方々になれるかしら。何度かこう考えつつ、先日西清子氏とお話した折、西さんがやや早口のものなれたお話振りで「この頃の職業婦人の方は目標がなくお気の毒ね。わたしのころには女性の地位を向上させようという意気込みがだれにもあつたものよ」といわれたことを思い出していました。

婦人記者の仕事は女性の目となり口となり、手足になつて、女性のためになることを知らせるのだし、わたしは自分の仕事のこんな点に働き甲斐を見つけて頑張ることにしました。ただ

何といつても男性と同じ労働をするのは体力的に相当応えます。男の方と一緒に肩を並べて前進していつても、長い目的地まで息ぎれしないですんでゆくにはどうしたらいいでしょうか。同僚の婦人記者と食堂などで一緒になつたりすると、つい「温泉にでもいつてゆつくり休みたいわね」などといつてしまつたりもするのですが、そういうながらも食事をのどに通すや通さずで、そそくさと仕事にでかけてしまひ、結構楽しく生き甲斐を感じています。

優秀な記者であることと

女であることの矛盾

山本満智子

(産経時事新聞社)

新聞記者になつてからもう四年になる。一人前の記者といわれるには、五年の歳月が心要なのだが、私ももうすぐ、ひとりだちの記者といふわけだ。

この頃、いろんな職場で女が閉めだされてきたが、私が入社試験を受けた二十七年の秋ごろは、まだ女性進出のかけ声が勇ましかつたようだ。大学まへの喫茶店になむろしては、友だちと、受験した会社のような話を話して、笑つたり、怒つたりしたものだ。

Iさんは、ある航空会社をうけた。筆記試験は優秀な成績だったが、面接のとき、重役から

「女は重役にできないから困るね」といわれ、大ふんがいたこともあつた。これには男の学生もいつしよにふんがいてくれた。結局、彼女は航空会社をふつて、ある経済団体に入り、いまでは、その有能なスタッフだ。

私といへば、ばく然と、ジャーナリズムにはほかの職場より自由があるらしいと考え、新聞社を受験した。そして、いまこの新聞社で働いているわけだから、ラッキー・ガールといつていいだろう。

入社して、初めてまわされたところが商工部。中小企業界のニュースをさぐつて歩くのだが、知らない人と口を聞くのがあまり得意でなかつた私には、かなり辛い仕事だつた。なにも知らない私は、初めは「なにがニュースがありませんか」と聞いて歩くより仕方がなく、まるで、もらい屋さんみたいだと自分をあわれんだ。それに一つの業界のエキスパートになるには、やはり大へんな勉強と時間があるわけだ。デスクは困つた記者だと思つたろうが、あまり怒られもしないで、大過なくすごすことができた。これはデスクがやさしい男性だつたからで、怒られることの大嫌いな私はいまでも、彼に感謝している。

つぎが経済部のサブ・デスク。記者の原稿をすつかり読むことのできるこの仕事も、記事を書く参考にずい分なつた。

そしていま、私は婦人部で働いている。日本では、各紙がみんな婦人欄をもっているが、外国にはあまり例がないようだ。これはいかなる

現象かと考えてみたが、文化の低いところでは、女が文字を読むことは少ない。文化の高いところでは、男女を区別した読物があるわけがない。つまり日本の女の社会的地位が、各紙の婦人欄を繁榮させているとみてよいのだろう。

そうはいつても、私は婦人欄を軽蔑しているわけではない。衣食住にわたる実用記事や育児の記事を、男も読んで、生活にとりいれてしかるべきだし、「女性に求めるもの、男性に求めるもの」といつた各界の有名人の意見をのせた軽い読物も、それとなく男女を教育しているというものだ。ただ、それが婦人欄と銘うつてあるのがおかしい。しかし、人口の半分をしめる女が婦人欄のない新聞は読まないというのでは、商業政策にとつて重大な脅威となるわけだ。そのために、婦人欄はやめられないという妙なことになる。それだから、私たち婦人部員は、婦人欄の廃止という遠大な目的のために、婦人欄で働いていることになる。

それはともかく、いま私は、文句なしに新聞記者になつたことを感謝してよいと思う。ほんのかげだしから、今日までお会いした方々から頂いた名刺は、机の上に積み重ねたら、五十七センチはゆうにこえるだろう。これだけ多くのひとに会うことは、ほかの職業ではちよつと考えられないことだ。人生勉強のよいチャンスは私にもつことができた。

しかし、手放して、記者生活を謳歌するわけにゆかない事情はたくさんある。第一、記者として働いている女性は、男性にくらべたら、こ

わすかだ。政治部、社会部、外信部など交代で泊りを必要とするところでは、とかく女はめいわくがられる。労働基準法では、女子の深夜業は禁止されているし、過勤料をつけるとき、そんなことから女には、面倒な操作をしてやらなければいけない。それに、女だけを泊める設備もないといった具合だ。

こういったことが、一度就職事情が悪化すると、女にシワ寄せされ、女はとらないということになる。男女平等がいちばん実現されていると思われる婦人記者だつて、例外ではない。記者として優秀であることと、女であることが矛盾するわけだ。

こんな状態をつきぬけるには、どうしたらよいか、それには、まず仕事のよくできる記者になること。あとは、そのひとのやり方で、自分のしたい目的を執拗に追つてゆくことだ。一度、だめだつたからといって、ほうりなげることは絶対いけない。機会あることに上役を説きふせ、納得させる機転とねばり強さが心要だ。あとはおのずと道が開けるといふものと遠慮している。

婦人記者という職業は、明治にさかのぼり、ずいぶん古いものだが、男性の一例にもみえない現状では、やはり私たちはバイオニアであると思う。あとに続くひとにめいわくをかけるようであつてはいけない。

専門をもつこと

島田とみ子

(朝日新聞社)

新聞の仕事に入ってからちょうど五年になる。つぎつぎと仕事に追われているうちにまたたく間に過ぎてしまったという感じである。手がける仕事の一つ一つに反省と後悔をくり返しながら過ごしてきたので、気持はいつまでたつても一年生。すこしなれてきたので、これから自分らしい仕事をしたいなどと考えているところである。従つて自分の職業について書くのも、おこがましい感じがするけれども、すこし思うままをいわせていただくことにした。

私の担当している家庭欄は御承知のように衣食・住・健康というような実用面から、教育・児童・婦人問題・社会福祉まで非常に広い範囲にふれていて紙面である。今日は青果市場へ野菜のことをしらべに行つたと思うと、明日は婦人会議を追いかけるといつた具合に、よろずやにならなければいけない。読者の要求も裏にさまざまなで、政治・経済・法律・国際問題などの解説から、日常の栄養・料理・裁縫まで、沢山の要求をもっている。読者と一口に言つても、インテリの奥様から長屋のおかみさんまで、さらに男性も多数その中に入っている。こ

んな事を念頭におきながら、時宜に適した、またニュースとも関連のある生活記事、或いは啓蒙記事を出してゆくのが家庭欄の仕事である。こうは言つても、実は家庭欄は性格のつきりしにくい、定義づけの困難な紙面ではない。その反面、扱い方によつては、かなり広範囲の話題を家庭欄のタネとできる面白さもある。社会のさまざまな動きを、生活という窓を通してちよつと斜めに眺めるのも家庭欄記者の役割なのだと思う。

こういう仕事に当りながら、私が次第に興味をもつてきたのは「婦人問題」である。それが面白いからというよりは、これをどうしても扱わねばならないから、という感じに追われてきたのが本当のところである。仕事の性質上、私はあらゆる階層の女性と接する機会をもつ。つましい内職に収入をもとめる主婦、サリリ・ガール、働く母親、女子の工場労働者、婦人会の威勢のよいおばちやママ……等々。戦前の私が少女だつた頃にくらべたら、女の人の表情はずつと明るい。しかし同時に、また女ゆえの問題も、またなんと多いことだろう。日本の社会では女性はずいぶん、粗末に扱われるか、と思う。しかし一方、マス・コミはこういう問題をすこしずつでも解決する力になつてきた。たとえば、「投票欄」が婦人の発言を育てたことは衆知のことだし、家庭婦人欄が婦人の解放に一つの方向づけを与えつつあることは否定できないだろう。売春問題にしても、ここまで来たのは、マス・コミのキャンペーンが力となつて

きた。家庭欄の担当の中に、一人ぐらゐ婦人問題をしじゆう考えている記者があつてもいいだろう。私はこんな気持ちでいる。

ところで、新聞記者というのば女の適職なのだろうか。一人にきかれた時などびよつとこの事を考えてみる。家庭・婦人・学芸・文化の方面なら婦人も十分やれるし、要求もされてはいる。しかし、政治・社会・経済・整理などはかなり荒っぽい仕事だ。女性もやつてできないことはないだろうが、適職といえるだろうか。先輩の男性記者にきいてみたが、答は否定的だつた。

私もそう思う。少くとも、今の新聞社の中では、女の働きやすい職場は限られると思う。若いうちは何でもできるが、結婚し、子供をもつたらば、無理はきかなくなる。これからの職業婦人は家庭と職業を両立させ、息の長い職業生活を経てゆくことがよいと思うが、それには一般論として新聞記者の仕事はかなりむずかしい面をもつと思う。家庭をもつことを願わず、あくまで職業第一にやつていくというのなら話は別である。また、他社には、こういう困難を打破つた先輩もおられるし、あとにつづく若い方が出るのを切望している。が、近ごろ多いジャーナリズム志望の若い女性は、一生の職業計画という立場から、女性として困難な点も考えてみてよいのではないかと思う。新聞社の中で今、女性が進出している文化・生活・婦人関係の部門でも、仕事の新しい面を開拓する余地は十分あることはいふまでもない。

以上のような私の職業を内側から眺め、将来

を考えると、これからの新聞記者に必要なのは何か一つ専門をもつことだという結論をもつ。

婦人はとくにそうである。教育・社会福祉・経済関係・婦人問題、その他なんでもよいが、一つの部門に深い知識としつかりした考え方をもち、しかもたえず、その問題の社会的推移を知つていることが大切だ。新聞の買数がふえ、特集や解説的な面が多くなるにつれて、こういう才能は非常に要求されると思うし、その人の職業的成長に大いにプラスすると思われる。

要するに、新聞記者というように半ば自由な職業は、その人の個性と才能で、特色のある性格を各人がつくつていくものなのだろう。そのいみで、なんでもかでも男と同じにと考えるよりも、女性は自分の興味や、生活条件を考えながら、独自のゆき方をみることがよいのではないか。今のところ私はこう考えている。但し、現在のマスコミの機構の中で、一人の記者が十分に独自の個性をのびせるかどうか、ここにも問題はあつたわけで、女に限らず、もつと深く考えねばならない点ではあると思う。

忍耐づよさ"だけが女の特性か？

平塚員世

(時事通信社)

お忙しいでしょう。でも、面白そうね」学校時代の友人にバツタリ逢つたとき、よくこんな会話がとりかわされる。足を棒にしても思ふような資料がなかつたり、原稿を頼みにつて断られたり、人が遊んでいる日曜祭日にも仕事しだいでキリキリ舞いしなければならぬ——そんな時はまつたく、何と因果な職業を選んだものと思われないこともない。だが心の底では「辞めろ」といわれても辞めたくない」という気持が強く流れていることはたしかだ。知人の紹介ではじめてこの仕事についた時は、正直のところ、それほど確固とした職業意識を持合せていなかった。でも就職いらい八年目の現在では、「女の人も仕事を通じて自分の生活を持つべきだ。結局それが人間としての幸福につながるのではないか」ということだけははつきりいけると思う。

入社して最初にまわされたのは、出版局の書籍部——単行本を編集する仕事である。校正、割付け、原稿取りの手伝いなどを一通りしてから、責任を持つて一冊の本を任された。それは由起しげ子さんの童話集だつたが、自分が苦勞してつくりあげた本が、美しく製本されて本屋の棚に並んでいるのを見たときは何ともいえないかつた。

その後、現在いる特信部に移り、全国の地方新聞各紙に学芸、芸能記事を提供する仕事をつづけてきている。いま担当しているのは、婦人と音楽、婦人は、婦人と年少労働や婦人団体などの堅い部門を、音楽の方は、クラシックから

流行歌までオール・ラウンドに受け持たされて
いる。そんなわけでは、午前中は浜村美智子のイ
ンタービュ、午後は内職の取材に授産所に出
かけ、夕方からはオペラの稽古場めぐりとい
うような毎日である。取材に一貫性がないのは辛
いけれど、何分の人手不足で止むをえない。そ
れで全然違った二つのパートの企画をいつも念
頭においていたのはならない。「仕事の専門
家になれ」とは諸先輩の言葉だが、自分の担当
に精通してエキスパートになると同時に、どん
なポジションにまわされても十分能力が発揮で
きる弾力性を身につけることも大切なものでは
ないだろうか。

婦人記者というと、どうして婦人部や学芸部
ばかり閉じ込められたのかしら——婦人記者
なら誰しもきつと、胸の底にこんなモヤモヤし
たものをもっていると思う。「婦人記者は政治
部や社会部には向かない」——こういつた考え
が、まだ相当にジャーナリズムの中で幅をきか
せていることは事実だ。やらせてもみないでア
タマから不適格ときめてかかったり、最初にそ
ういふ部門に行つた一人が、たまたまうまくい
かなかつたからといって、あとにつづく女の
人たちが全部をアウトにするというのは、あまりに
も性急な結論のようである。また、事件があれ
ば一週間も十日も徹夜で張り込みをする官邸や
サツマわりには女子は体力的に続かないだろう
という男女の体力差が、だから婦人記者は幅が
狭いというふうには、婦人記者の欠点とすり替え
られて考えられがちなものもある。

反面、私たちも、いきなりもつとも抵抗の大き
い場所に飛び込むよりも、婦人・学芸関係など
抵抗の少ないところから、着実に地位を築いてい
くというカシコサを身につけてきたことはたし
かである。

女子学生の就職難打開のため開かれた懇談会
で、ある出版社の人事部長が次のように語つて
いた。

「ジャーナリスト志望は次の三条件のどれか
一つに自信のある人でないと困る。1、有能な
プランメーカーであること 2、原稿取りなど
何辺でも通いつめる忍耐づよさ 3、技術的な
ものに通じること。そのうち女の人の特性は
「忍耐づよさ」だけのようだ」

これはあえて婦人記者に限らず、女子全体に
とつて思い当ることといえよう。与えられた範
囲内でコツコツとチミツにやり遂げる一種の我
慢づよさはあつても、多少破たんはあつてもも
つと大きな見地から奔放に企画をたてるといつ
た幣遣さに欠けているようだ。「幅の狭さ」に
はこんな意味も含まれているのかもしれない
が、もつと視野を広めて、スケールの大きさを
もつ努力をしたいと思う。

昭和の初年には、雑誌も含めて、たつた三十
人余りだつた婦人記者も、数がふえた今では珍
しい存在ではなくなつた。同時に家庭と仕事の
両立が常識化されてきたので、職場への定着性
も高まつてきている。しかし、質の向上は数の
増加と相まつて行われるということ、それを考
えると、最近の女子学生の就職難にみられる職

場からの女子の閉め出しは、まづなぐさめがわし
い風潮というよりはかたはな。

婦人記者生活三十年

井上まつ子

(毎日新聞社小生新聞)

私が婦人記者になつてから、早いもので、も
うかれこれ三十年になる。この間に結婚した
り、病気をしたりして、やめていたこともある
が、結局、今日まで頑張り続けたのは、若くし
て夫を失い、子供を抱えて、働かねばならな
かつたからだと思う。

若き日、私は文学少女だつた。私の夢は、も
ち論作家になることだつた。しかし、今では時
代が違ふから、自分の書く下手な小説を、金に
かえようとは思ひも及ばなかつた。その頃、家
の事情で、何とかして収入を得たかつた。する
と先輩の山崎しげりさんが、当時国民新聞の記
者として活躍していた。それが、私に、婦人記
者という職業に入らうと決心させる、きつかけ
を与えたのである。

まだ婦人記者が、めずらしがられる時代だつ
た。荒れくれた新聞社の空気が、しかも、男の中
に、たつた一人の女が、入りこんで働くこと
は、相当な義理であつた。なくなつた林義典
子さんが、いつまで新聞記者なんかしてんの

よ。早く小説書きなさいよ。」と、度々いつて
くれたけれど、現在まで、この仕事にとりつ
ている所をみると、私はよくよく、この仕事
が好きならしいと、自分でおかしくなることがあ
る。

正直にいつて、これがもし何の変化もない単
調な仕事の繰り返しだつたら、私もとうの昔
に、あきてしまつて、この仕事をやめていたか
も知れない。毎日、毎日、自動車の先きつばに
乗つて、追いかけるように、街中をとびま
わつていふような仕事のいそがしさは、退屈な
どしている隙もない。祭日は勿論休日だと考え
たこともなければ、日曜さえ返上しなければな
らない生活が、いつか、身についてしまつたの
かも知れない。

仕事の内容もサンデー毎日、学芸部、社会
部、学生新聞部と変つて、現在は副参事(副部
長)になり、おもに、少女むきの柔かい記事
や、映画、演劇関係の仕事をやっている。大平
洋戦争中には、特派員として、東南アジアを歩
いたり、終戦後は、県会の仕事もした。社会部
にいた時は、しない仕事といつたら、殺しの現
場と、火事場に行かなかつたくらいで、大い
のことはしてきている。

婦人記者という、大変華やかな仕事のよう
に、考えている人が多い。だが本当は地味な、
縁の下のような力持ちのような仕事だと、私は思つて
いる。

さて、今も昔も、婦人記者になるのは狭き門
である。戦前は、大抵縁故をもとめて、入社し

たわけだが、戦後は、男女同権になつた代り、
女も、男子同様、毎年行われる大学卒業生の入
社試験を受けて、パスしなければならぬ。こ
れが大変な競争で、二千人の応募者で、採用さ
れるのは、わずか十何人という少なさである。
戦後私の社(毎日新聞社東京本社)では、ずつ
と婦人記者が、この試験にパスしなかつた。

私は一人でも多くの仲間を迎えたいと思うの
で、ある時、「試験委員が男ばかりだから、女
を採用しないのでしよう。」と、うっかり口をす
べらしてしまつた。すると、ある時、人事課長
によられた。これは公にできないことだが、決
して男女の差別をしているのではない。女の
が試験の成績が悪いからだ、といわれた。その
時見せてもらった答案は、たしかに女の人の成
績(特に常識問題)が悪かつた。しかし、その
後、三年経て、二人ずつ入社した人がある。
(ことしは、一人も採用されなかつたけれど、
「だから要は、実力があればということにな
る。」

だが、ここにも問題がある。それは、社内に
も婦人記者はいらない、という人があるからで
ある。新聞社は、仕事はげしいし、夜遅くな
ることも多いし、退社時間も一定しない。いま
のように、人員を制限されれば、女より、夜、
夜中でも使える、男の方がよいというの、解
らないことはない。女に適した仕事、女の方
が、すぐれている場合もあるのだが、何しろい

そがしい所だから、そう親切には見てくれな
い。面倒だから、一般論で、男がいいといふこ

とになつてしまふ。これでは永遠に、女にとつ
て狭き門である。この点もつと考えてほしい
と、私は声を大きくしてきかびたい。しかし、
一般論がそうだとすれば、やつぱり女自身で、
職場の中に、自分で足場を築いてゆくよりな
いと思う。

長い間、女に何か問題がおきる度に、女の悪
口をさんざん聞かされてきた。男の場合は誰々
が悪いでむむの、女の場合はすべての女のせ
いにされ、女はだめだといわれる。戦後の婦人
開放熱にあふられて、同性の中にも、どうかと
思う人もあつたけれど、そういう人は男性の中
にだつてあつた筈だ。それをなぜ男女同権にな
つた今、「女は」とすぐいわれるのだろうか。
私は不満である。

最後に、私は、男子同様、入社試験をパスし
てきた、若い人たちに期待している。それは、
今後のことは、その人個人にかかつているから
である。もう女ではなく、すべてその人の責任
だからである。だが、一言付け加えれば、男は
仕事の上で、けつして女にあまくはない。なぜ
なら競争者だから——。個人的な交際や、なん
でもない場合に、チャホヤされることはあつて
も、仕事の上では、決して安易に考えてはいけ
ないと思つてゐる。

次号では「私の職業—美容師」を掲載の予定
です。

編集部

協助員はどう活動しているか — 座談会 —

昭和32年10月24日
東京において



左から佐藤、大友、千葉、福島、高野、平島、河合の諸氏

千葉 婦人少年局は戦後創立され、今年の九月で十周年になりました。その間、縮小や存続問題なども度々ありましたが、よくも風雪に耐えて、ここまで来たものと思います。局の職員数は最初の数からみますと、半減されて、少い人員で広汎な仕事をこなして来ましたが、昭和二十八年十月に協助員制度が発足して、翌年三月千名の協助員が任命されました。それから三年半を過ぎましたが、この制度のおかげで、婦人少年局は予期以上の成績をあげることができたことを感謝している次第でございます。今日は協助員全国協議会

出席者	
野友島 合島 藤 幸	レよ 蒼 恵 知 幸
高 大 福 河 平 佐 千	
新島県婦人少年協助員	
橋 玉	〃
橋 本	〃
兵 庫	〃
福 岡	〃
東 京	〃
(司会) 婦人少年局庶務課長	

に御出席のため各県代表が上京されました。この機会に、直接数人の方にお出願願うか、過去の御経験、または御脱身なりうかがって、婦人少年行政の参考にしたいというわけでございます。まず初めに簡単な自己紹介をお願いいたします。

佐藤 私は東京の協助員として初めて、三年半勤めてまいりました。この仕事をより広い層の理解ある方々の協力を得るために、二十一年秋結成した婦人少年協会東京支部の支部長をいたしております。また年少労働者の大部分約一万五千人を占めている新聞配達少年保護育成の会を本年五月に結成いたしました。その委員長も仰せつかつております。今年はずきまの御活動の状況をおうかがって、おちえを借りたいと思っております。出席させていただきます。

河合 私は兵庫ですが、三十一年に売春防止法が通過し、協助員が増員になったときに協助員になり、一年になりました。神戸の家庭裁判所調停委員、また区の婦人会長などいたしておりますので、仕事の上で密接な関係があり、共通な仕事もあります。お受けいたしました。が、まだ協助員の活動というものが、ほんとうにつかめていないような気がしていますので、こういう機会にいる皆さんのお話をうかがいたいと思っております。

大友 私は最初からの協助員で、埼玉で、昭和二十三年地域婦人会の発起人になつて以来、現在、県の会長をつとめ、

この方面でずいぶん苦労をしております。今、浦和の家庭裁判所調停委員、保護司、県社会教育委員会などをいたしておりますが、おもに婦人関係の方でお手伝いしております。年少者の方にはあまり関係していません。

高野 私は新潟で二十九年から協助員になりました。始めは仕事がよくわからず、何でも室長の命令に従って動けばよいという程度のものでしたが、今ではだいぶ自分から計画して仕事を進めていくことができるようになりました。私の住んでいる南魚沼郡では四つの町が合併して公民館をつくりましたので、ここを足場にして仕事を進めています。公民館で「婦人と年少者」をとつてもいい、皆が閲覧できるようにしています。私は婦人団体の役員や、保護司、家事調停委員などしておりますので何かとあると呼び出され、年少者の相談にあたることが多いのですが、最近、下越という地域に不良の芽が出ましたので、協助員が室長と協力して、早いうちにその芽を摘みとつた、そういう活動をいたしました。

平島 私は印刷業を営みながら福岡県の民生委員、児童委員をつとめているもので、三十一年六月、売春防止の方面で御協力する目的で協助員になりました。が、もちろん年少者の問題についても、「母子の語る会」をつくったり、去年協助員全国協議会に出席された古賀先生が提案された飯塚青少年補導センターの

警察というように、協力して解決するのが賢明だと思います。協助員の任務はむしろ、横の連絡をとってあげること、また直接事業主に会ってアドバイスしたり、少年やその両親に会って相談相手になつてあげることだと思います。

☆働く年少者の問題について
千葉 ではこの辺で、年少労働者の問題に移りたいと思います。

平島 十一月九日には飯塚地区で働く年少者の激励大会を催すことになつていますが、この日には局長に御出席願うことになつております。この会は諸方から御賛成いただいで、開催を待つております。私の地区では、部落の長老まで打つて一丸になつて協助員の活動を進めようとしております。

福島 ある商店へ勤めた少年が、勤めた最初の一週間くらいは、主人が食事のことなどもいまいち世話してくれたが、だんだん、気を配ってくれなくなつて、忙しいにまかせて、食事をする時間もなにか、また帰る時間になつても、いつこうに帰つてよいといつてくれないので、帰るわけにもいかない、というわけで、私のところに相談にきました。私は正面から話すと角が立つと思いましたが、ちよつと通りがかりに、「よくやつてますか」と主人に声をかけるようにしました。わざと、おひるごろ店の前を通つて

建設や設立後の運営に率先して協力しております。私の住んでいる飯塚地区は筑豊炭田のあるところで、実にめぐるれない地方なので、協助員の活動は大いに期待されている次第です。

福島 私は茶道、花道の師匠をいたしているもので、こちらのお仕事とは大変縁が遠いような感じがいたしますが、栃木県の最初からの協助員で、協助員県協議会の会長もいたしております関係で、昨年も全国協議会に出席いたしました。が、今年も私が仰せつかつて出席することになりました。

千葉 皆様の御経歴をうかがいました。協助員の制度ができる前から、それぞれ、この方面の仕事に関心をもち、尽瘁されてきたことがわかりました。ではこれから問題別に皆さんの御経験について話を進めていきたいと思います。まず働く婦人の問題からお願いたします。

☆働く婦人の問題について

大友 学校の女の先生で、戦争中先生が足りない時に無資格で先生になつた人が、質がわるいとか、資格がないとかいう理由で整理されることになりました。で、婦人団体を通して圧力をかけた方が効果があるのではないかと思ひまして、県の地域婦人会その他が協力して教育委員会に抗議しましたら、その結果、あま

佐藤 先だつてある会合での話ですが、婦人を使っているある会社で、組合婦人の名前で、経営者に対し「1、門外に自由に出られるようにしてほしい。2、構内の草とりや便所掃除は困る。3、男子と同じに働いているのだから賃金も同じにしてほしい。」(現在、同じ仕事でも女子は男子の半額である)国交に待つまでもなく業者の善処を願う。」このような要求を出した。これが組合の上部団体が婦人の関心を求めるためにやつたのなら問題だが、婦人自身が中出たのならたいたものだ、と経営者が言っていました。労組は金銭的待遇については運動するが、婦人の地位の問題についてはあまり動かないという傾向がありますが、男女の差をなくすることは当然のこと、労組として、こういう面に関心を向けてきたとすれば、おもしろい傾向だと思ひます。

高野 中卒の女子三人が、大工場の入社試験で、危険思想の持主だという理由で落とされたので、学校の先生が、クリーニング屋に世話をしてもらったところこんな問題がおこりました。夜、お得意先から電話で、洗濯物をすぐ届けてくれといわれましたが、未成年だから夜は届けられないといつてこわった。それが五分くらいしかかからないところなので、そうです。また、朝、ぞうきんがけをしろらおうと思つても、そのために雇われたのではないから、といつて、これも

ことわられてしまつた。三人ともそんなふうなので、雇主は困つてしまつたが、やめさせることもできないので、最低の待遇をした。ところが、この三人は労働組合員なので、組合の幹部が協約違反だとして抗議を申込んで、雇主と交渉することになった。こういうことで雇主から相談を受けましたが、こんな場合はどうしたらよいものでしょうか。

千葉、なかなかむずかしい問題です。河合 娘の同級生の妹で、まだ年少労働者ですが、小さい鉛筆製造会社の社長夫人に特別かわいがられたため、同僚からなれたま、夫人の息子と関係があるなど、いふふらされたりして、自殺するといひだした。それで、ほかの会社に移した、というようにあることがあります。が、こういう場合、協助員はどのくらいまで事件に介入すべきなのか、もう少しつづこんでは越権になるのでしょうか、いつでもそういうことで疑問に思ひますが。

佐藤 私は、事の大小を問わず、室長に、こういう処置をしたと思うが、どうだろうか」と相談します。そして、その方法がよいということになれば、自分の手で解決できるものは、協助員自身でなるべく穏便に解決します。どうしてもできないときは、基準法関係のことなら、労働基準監督署長に頼むとか、また就職に関係することなら安定所に、また、それ

ですね、と主人に話しかけます。そうすると、思ひ出したように、その少年に、「さあ食べ」と声をかける。また、退け時この店の前を通つてあいつを見る。そうすると主人は気がついて、「もうお帰り」という。そして、私は毎日その前を通るようにしていたら、だんだんよい習慣がつくようになりました。監督などのお役人たちがつて、協働員だと角が立たないので、却つてうまくいくこともあるんじゃないかと思うんです。

千葉 この制度ができたとき、監督の権限を持たないところにかえつて、妙味があるといわれましたね。

福島 私の地方では中学出がい職場に勤められないという問題があるんです。デパートでも中卒は使いません。一年くらいたつと、高卒と中卒のび方がちがつてくる。高校出の方がのびる、というのです。これは中学校の職業指導にあまり重点がおかれていないためではないかと思うのです。

大友 埼玉県では、未亡人会・婦人会が提案して、職業安定所と座談会を開いたり、土地の事業場に皆で出かけていつて、直接お願いしたりしましたので、大変成績をあげました。それで浦和の中学校の校長先生から大変感謝されました。

福島 先だって放送座談会で出た話ですが、小企業に勤めて定時に通う子が四年たつて学校を卒業すると、そこをや

めて中企業の方へ移つてしまふ。これは小企業では高校を卒業しても、ちつとも給料をあげない、中企業へいけば、高校出には高校出の給料をくれるというわけ、小企業の事業主は、年少者の向上したいという考えを受け入れてやらないので、ほかへ行つてしまふのです。

佐藤 後藤安太郎という方は夜学にく子供たちを集めてオリソン電気という会社を作つた方ですが、この方は学校に通う子でなければ採用しないという方針をやつたら、部長から困ると苦情が出たという話です。今度欧米をまわつて企業内の人間関係のことを見てこられたというのでお話を伺いましたが、デンマークでは十四で義務教育をおえると十八までの四年間工場で実務に従事しないと上の学校に進む資格がない、それで四年間実務をすれば、みなそろつて学校へ入れる、ということ、これなら大変いいと思います。夜学にいくものと、いかにないものとがあると、いけないものは、どうしてもひがむようになります。企業内の人間関係が悪いと生産性上がらないというのが結論でした。

大友 私の方では使用者との懇談会をして、未亡人の子を使つてくれと頼みましたが、困るというのです。未亡人の子は落ちつきがなく、少しでも給料のよい所へいきたがる、というのです。

高野 福祉事務所での話ですが、未亡人の子はわがままで定着性がないという

ことでした。新潟県では中卒の者が一〇〇％、高校生は二〇〇％の就職率です。お

平島 福岡では年少者は職安を通じて一〇〇％就職しています。私たちは福祉事務所、監督署、職安などと、横の連絡をとつてやっています。土地の公民館から要請されると、協働員は率先して出席し、協力するようにしています。

福島 母子家庭では子供を必要以上にかわいがつて、かえつてわがままにしてしまふのではないかと思います。養女にもらつた子で、母親は日雇いという家庭の子があつて、どんなに頭がよくても銀行などでは雇つてくれない。それで先生が頼みにきましたので、デパートに行つてアルバイトに使つてみてくれ、もしものことがあつたら、私が保証します、と云つて頼みました。ちやうどクリスマスころで、高校出とくらべても、ちつともまけない。なかなかよく働く。それで、中学を出たら本採用にしてくれと頼み

ました。こういう優秀な子を救つてくれないのは困る、と云いました。優秀だが暗くていけない」と云うので、今まで

社会が暗くしていたんだから、デパートで明るくしてくれ、と云つてやりました。その子が大変よくつとめたというので、賞をもらいました。私たちが、ほんとうに愛情をもつて職場の責任者にあつて頼めば、高校生だけしかとらないという中に、たつた一人だけ中卒の子を入れ

てもいうこともできるのです。私は同僚として頼んだのです。

河合 私はそういう子の身元保証人になつて銀行へ入れたのですが、第三日曜の晩はいつしよにごはんを食べて話しかけようとしています。それをとてもよく

千葉 中学卒の子の就職が多いときいいます。そういう例はたくさんあるでしょうが。

佐藤 地方から雇用した場合、東京になれないことや、周囲の人の愛情の足りないことが原因で離職するのではないかと思います。雇い主が連合して、初めに訓練するとか、先ほど福岡の方からお話があつた飯塚のセンターのようなものや青少年ホームを各地に設けて、そこを利用して、そういう子供たちの訓練をする

とよいと思います。

平島 職安では適性を調べるから安定するのではないかと思います。

福島 学校に職業指導主事ができて、一人の先生が他の教科と兼務してやるのは、どうしても進歩の方に重点がおかれるので、ぜひ専任の職業指導主事をお願いしたいと思っています。

☆先着問題に関連して

千葉 皆さんのお話で、出先機関が網

の目のように沢山あるにもかかわらず、横に連繫する態勢ができていないという

ことは、ほんとうに考えなければならぬことだと思います。では次に婦人関係に移りまして、売春防止法の完全実施を目前にひかえまして、この面での活動などをお話ししたいと思います。

大友 一昨年の十一月、売春防止法に対する関心を調査したら、農村の意識の低い地方でしたが、六九％がそんな法律はいらないというのです。意識の高い方の農村でさえ、娘が親のために身売りするのは親孝行だと思つたという人が三九％もありました。また、自分の子さえよければよい、という考えの人が多いのです。「売春」の映画をみせたりして、啓もうしています。

佐藤 台東区で業者と協働員の懇談会を開きましたが、業者の苦情ばかりで、売春婦自身の問題は何も出てきませんでした。

平島 私の扱つた一例ですが、筑豊炭田の中の小炭坑の坑夫のところへ、母親が二人の娘をつれ子して再婚しました。

その上の娘の事件なのですが、この娘が十八のとき、炭坑の寄宿舎の寮長と恋仲になり、結婚しましたが、あとでその男に妻があることがわかりました。その上、その男に北九州の特飲店に三万円で

売られました。前借金にしばらく、身

受金の準備もできないで、特飲店を転々としていたうちに胸をわずらい、二、三年のうちに十三万円の借金が増えてしまひ、長崎の特飲店に流れていきま

した。病氣はますます悪化し困つていたら、長崎の寮長から福岡県へ親元調査の連絡があつて、私がその調査をいたしたわけです。その結果事情がわかり、長崎県で寮長、婦人相談員、協働員が一休になつて、業者と交渉し、借金棒引にし、身柄を長崎寮長がひきとり、愛のリレーで、福岡の寮長のもとへ送られました。福岡の婦人寮に入れた更生の道に入りましたが、病氣がおもわしくなく、町役場の民生課に連絡してレントゲン検査をしても

らつた結果、自宅療養を云いわたされませんでした。しかし、母親は自分の娘が身売りされた折三千円を受けとつていて、という事実もあり、事情を福祉事務所に訴えて、県立の結核療養所に入院させ、現在、今までにない明るい顔をして、療養生活をしておりまふ。私はこの事件の処理にあつて出先機関の横の連絡がいかに大事であるかを知りました。

福島 一つ困つた問題があるのですが、御意見をうかがいたいものです。売春婦だった女が足を洗つてある男と結婚しました。ところが、この男に病妻があることがわかつた。妻はドブに落ちて頭を打

女は更生はしたが、本妻と妻の間柄になつてしまつたわけです。家の事情も複雑

で、男には子供が三人あり、その長女も三年前に売春婦になつていた。今はやめて結婚していますが、女の方にも主人があり、十八になる息子がいるが、主人が怠り者で、飲食店でかせいでいるうち転落したというような事情がある。しかし女はとてもかいがいしく働き、左官屋の夫を助けている。病妻を入院させるより方法がないのではないかと思うのですが、これは何とかしてくれないかと、学校の先生に頼まれたのです。

佐藤 今のお話では、現在はまだ売春婦ではないから、第三者はほおつておくべきではないでしょうか。

☆本省への要望その他

千葉 まだいろいろのお話はつきないことと思いますが、最後に本省に対する御要望その他でも、おきかせ下さい。

佐藤 私は、協働員は非常勤ではだめだと思ひます。たとえ半日でも毎日勤めることが大切だと思います。これには財政問題がありますが、困としても本腰を入れていただきたいのです。私などは道楽をやつていふと思つてもよいが、一般の人はそうばかりはいきません。それから寮の職員をもう少しふやすことも、ぜひお願いしたいものです。

福島 協働員の数のわりに予算が少いというのが悩みです。予算の増額をお願いするのと同時に、協働員が実質的に動

けるようにするにはどうしたらよいでしょう

佐藤 東京では協働員大会を開いて、局と同じ三つの部門をつくり、全体の人が、それぞれの持ちようを生かして万遍なく動けるような組織にしました。

福島 栃木では、協働員協議会を去年から持つています。

大友 埼玉県では、去年協働員全国協議会に出た人の地区には連絡会ができました。

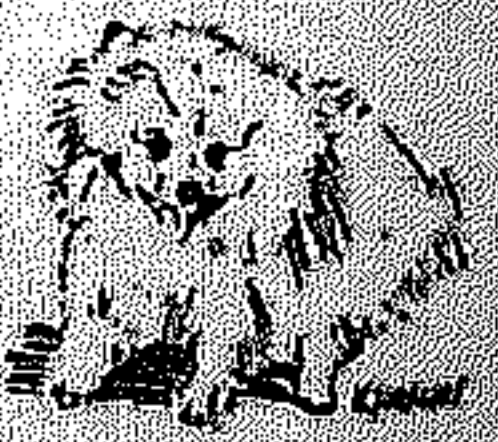
佐藤 寮の職員が二、三人ではさかだちしても追いつきませんから、協働員が寮の隅の隅の役目をして、皆がそれぞれ寮長のつもりでやればよいと思います。

福島 私のところには何でももちこまれますが、「よるずや」が協働員の使命だと思つています。

河合 東京のお話で外廓団体として婦人少年協会の支部をつくつたことをうかがつて、うらやましいと思つています。また、福岡の青少年センターの話も県へもち帰りたいと思つています。

高野 県全体の連絡会のと看、外廓団体を作りたいから一人で会員を三人ずつ獲得して協会の支部をつくらうという話でしたが、私はへき地に住んでいるので、なかなか思うようにまいりません。

千葉 お疲れのところを有益な御意見をさがせたいのでありがとうございしました。なるべく婦人少年行政に御意見を反映させていきたいと存じます。



「働く少年少女の生活文」

労働大臣賞受賞者の消息

(その二)

前回の消息について、回答された手記から、その声を抄出する。

一、受賞当時の感想

▲受賞は、自分の怠惰な厭世的な生活に刺激を与え、生活の張り合いに目覚めさせてくれた。

▲受賞当時は中学生で、アルバイトと学業とを立派に両立させて、働くことにも誇りを持ち楽しかった。その後、高校へ入り、両立しなくなり、学力が落ちてきて、自信も誇りもうすれた。

▲当時は、自分という一個の存在の弱さを、ただ、世に向つて、その苦しみや矛盾を發表するだけであつたが、いまでは社会の動きに興味を持つようになった。

▲ほかに、私のような苦勞をしている年少者が、たくさんいることを知り、目が開いたような気がした。

▲受賞は、将来を非常に勇気づけてくれた。当時は職場の環境の悪さと、強度の重労働で、非常に破壊的な考え方をしていた。

▲当時は職場意識もなく、他の人への思

いやりも批判力もなかった。このころは、そういうものが生まれてきた。

▲郵便配達をしていたが、将来について悩み、苦しかった。いまは悪夢からさめ、生がいを感ずる暮らしをしている。

▲当時は得意になり、うわついて思い上がりの態度もみえ一時は心配した。しかし現在は現実感を持つて、毎日、機械と取り組み楽しく働いており、前の心配はキウウであつた。(養成工時代の教師より)

二、仕事や職場について

▲生れて初めてふれる機械というものは恐ろしさと好奇心の交錯した気持だつた。たがたび職種を変えられたので、不愉快になつていったが、先輩の話から班長の気持が理解でき、自分の考えのせまさを感ずった。厭だと思ふ仕事も体当りでやれ、いまが分岐点だぞ、といわれて胸を打たれ、全力を注いでいる。

▲早く一人前になりたかつた。しかし職場では年をとつても恵まれず働いている人もあり、あせり、勉強も無駄だと

思い始め、虚脱したような日々を送つてた。その時、健児にさとされ、心の中に灯がともつたやうだつた。私は力いっぱい働き、辛ぶつてもいい。

▲養成工を卒業してチャホヤされなくなつたころから、社内には自分より優秀な先輩が多くいることも気になり、自分の将来への希望がうすくなつた。しかし上司、先輩の話をきく機会ができてから、気持が開けて、本らしい本も読み勉強しようと思ふようになった。

▲「大人になつたらカガクちゃんになるんや」といつていたが、職場にはまだ、学校生活で味わえないよさがある。

▲小さい工場の機械修理からモーターの責任者にされ、自分の名札をきけられ、とび上るほどうれしかつた。三十三台の機械を動かす頭になつた。僕はお召しは大衆のものではないから、ナイロン織物工場をつくらう。

▲学校へいけなくてつらかつたけれど、自分の力で仕事し、製品をつくることに誇りを感じるようになった。不満が楽しさになり、嫌悪が誇りになつた。自分の考え方の変化に自らおどろき、もうじき大人になるんだと自重される。

▲看板が、めつほううまく描けた時のうれしさつたらない。ドライもウツットもひとつとだ。他の映画館にひけをとらぬ看板を描くことに精出してゐる。

自分の描いたものを路上に立て、一日中ながめる時もある。(映画看板描き)

▲珠算を習つてから、百姓田の事務員の劣等感がなくなつた。仕事用の自転車も買つてくれ外勤との交渉でいやなことがあつても、職場へ帰るとほつとする。

▲いままで平気でいたことに、気をつかうようになった。そして、ゆつくり考へて仕事ができるようになった。

▲人の死の哀しみを越えて、死後の所置を冷静にやる看護婦の仕事から、仕事というもののきびしさを知る。(看護婦)

▲やりたい仕事はやらせてくれない。そして与えられた仕事は余りにも自分の期待とは縁遠いものだつた。そして悲感のこもつた。

▲待遇に差があると、常に劣等感がつきまとう。

▲主人のヒステリーの手の取り早い対策にされて、ののしられる。これ以上耐えられぬ気持になつた時には、しかし、その家ではなくてはならない存在になつていた。

▲鉄道関係は縁故が深く、臨時のまま希望が持てない。臨時では職場だけではよくてもだめだ。

▲学校生活ではお互いに助け合つたが、職場では弱肉強食である。自分で選んで就職したのではないから、自然に仕事に情熱をかけたたり、愛情を持つたり

順りにならない。母、弟妹四人一緒に生き抜いてきたから、これから何とにも負けずに暮らしていく。

▲ものごとを、すなおに信じられぬようになつた。自信もなく、何だかとても疲れた。苦しみはまじめに苦しもうと思つてゐるのだが。

▲他人の言葉に非常に動かされる。

▲このころ、友人と話しあふことの楽しさを知つた。

▲生活が楽にならなくては、夢も希望もない。いまのところ、読書だけが友人である。

▲これを読んでみると、これから私たちが、直接関係に果たさなくてはならない仕事が増えかしてくる。

若い人たちは、ナマなつかみ方としているが、それぞれ、よりよく生きようと苦しんでいることを見過ごしにしてはいけない。生活文を書いたくらいは年少者には、自分の気持ちを分析して、苦しみを客観視することもできるが、ただモヤモヤと苦しみ、暗くなつてゐる年少者のほうが多い。大人たちの援助が、どれほど彼らを勇気づけるかれない。

はできない。しかし買われているのだから働かざるを得ない。

▲この社会(料亭)では技術を身につけたくても、実際には経済的理由で不可能な場合が多い。このような人々への配慮や施設があまりにも少ない。

▲担当外の仕事となると、いくら私がまじめにやろうと思つても体内の利慾心が強く動き、常に要領、要領と叫びかけ、ずるい考えが脳裏をかすめ、作業の手をゆるませてしまふ。それだけ人間がずるくなつてきた。

三、社会及び大人たちについて

▲年長の人は現象ばかり見ていて、原因まで深く考えてくれない。仮りに考えてもせましくか考えない。

▲なにになにすべし、すべからずということとは、自由にまっすぐ伸びようとしてゐる私たちの最大の邪魔ものだ。幸福については立身出世的な考え方、社会生活では、長いものにまかれろ、さわらぬ神にたたりなしの態度を大人たちはしている。

▲大人は、酒、煙草、女の話ばかりだ。

▲自分の職場をよくするために、まず社会をよくし、政治をよくしなければ、決して目的を達成できないことを、自分の労働を通じて学んだ。

▲家庭の事情を通じて、社会問題に目が開けてきた。

▲人の意見に歩調を合わせていれば、やさしい、わかりのいい女性だといわ

れる。そんなことがわかつてきたら、まじめに、自分の道を見きわめるのはつきりした意志だのということとは、どうでもよくなつた。正しいことだと思つて多くの障害を乗り越えて生きても、果して幸福になれるかと考える。正しいことをはつきり裏付けてくれるものがない。

四、勉強について

▲中学の時は新聞配達していても成績はよく、誇りを持つていたが、高校へ入学してみると、よく勉強する人たちが多く、追いついていけなくなつた。そして劣等感が生まれ学校も労働も不安になつた。

▲学校へいけない人も多いことを思へば自分は高校に入つていて、せめて幸福といえよう。しかし、それだけでコトは解決しない。働いていても、一方、勉強は人並にやつていかななくてはならない。そこに問題があるのだ。

▲高校を卒業しても、学歴を認めてくれない不満もあり、働きにも勉強にも身が入らなくなつた。

▲昼間高校へ転校して、夜間高校当時との心境の最大の違いは、しみじみと、友と語り合い、うたいあうことを楽し、うれしさと感じ始めたことだ。

五、自分を中心とする、その他の生活及び心境について

▲疲労が強く、頭痛がひどかつたが、教

科書代がなくて二度も三度も血液を売つた。

▲受賞後の二年半、異性と交際や、家庭問題で、虚無的、自虐的になつて、刹那主義になつてゐるが、心の中では自分を惜しみ、自分を見失まいと、たたかつてゐる。

▲あのころはウェットだつたが、その後、ものごとをくだわるのが面倒くさく、馬鹿らしくて、いまはドライに解決している。前進しているとは思えないし、張切つてもいいない。

▲機械相手では視野の狭い生活だつたが、いまは多くの人と接し、人生の表裏を見ることができた。古い型の女性のカラを破り、強い意志と勇気を持つて、近代女性にならなくてはだめだ。

▲何事においても非常に計算的になつた。でも、私はこれを悪いようにばかりはとりたくない。もし、あさましいというならば今日の社会に向つていつてももらいたい。かけ引きの世の中ではないか。

▲家の人の幸福を守ろうと強く考へてゐる。このことを実現させるには大へんな努力が必要なのも決心してゐる。

▲でも、料亭で働くには、常に自分を支えていくだけの、しつかりした気持は持ち続けたいと思ふ。

▲離婚したので小さい店でも始めようかと思ふ。国語教師になりたいので大学への受験準備をしている。親類も誰も

グループ活動



の彼らにとつて唯一のたのしみである場合さえ少なくない。年少者の労働条件調査の際に、彼らの楽しみや希望等を問うても、大部分はだまつているか、別にな

ある。この労働意欲こそが健全な労働者として彼らを成長させる第一歩であり、年少者が不幸だと思つてゐる境遇から、明るい意欲的な労働生活をきりひらかせる力を持たせることにもなるのである。このような観点から、現在報告されている二、三のグループ活動は、数的には僅かであるが、その意味は極めて大きいのである。

そのグループ活動は、年少者が自分達

或るいは年少者の求める娯樂施設等の整備や、利用度を高める具体的援助活動を行い、生活環境を創り出してやり、年少者の質を高めてゆく配慮が望ましい。

「売春関係業者の転業の指導について」——通達——

去る十二月六日付、総理府総務副長官・警察庁次長・厚生事務次官・労働事務次官連名で表記の通達が各都道府県知事あて発せられた。以下その写しである。

總審	第二六三號
警務司之刑務	第一八號
厚生省猪社	第二〇五號
勞働省取歸	第六七號

昭和三十三年十二月六日

總理府總務副長官
警察長次長
厚生事務次官
勞働事務次官

売春関係業者の転業の指導について

売春防止法の全面施行を三か月余の後
に控へ売春関係業者の転廃業の気運も潮
く盛り上りつつあるが、業者の転業につ
いては、特に左記事項に留意して、売春
防止法の全面施行以前において、世論の
納得するような転業を早急に行わしめる
よう指導されたい。

記

一、転業する業種については、売春の可能な性のない業種（例えば運送関係事業、理容又は美容業、クリーニング業、遊技場営業その他一般の商工業等）へ転業するよう積極的に勧奨指導を行うものとする。

二、関係業者が集团的に接客関係事業に転業することは、将来、営業として、成り立ち得ないおそれもあることを内

が座談会やレクリエーション活動等の楽しみを積極的に、自主的につくり出している。

いちばん古い集りは、昭和三十年以来つづいてゐる福井県の武生地区の「働く年少者の会」である。現在会員は四〇〇名にのぼり、事業計画をなべて運営してゐる。

その他は昭和三十一年の保護運動を機会に、働く青少年少女の生活文に応募した青少年をおして、働く青少年の集りに発展していった富山の「はげまし会」と、鳥取の「はぐるま会」である。これらはいずれも、青少年自身の手で役員を

きめ、会則をつくり、会費を出しあつて定期的に機関紙を発行し、レクリエーションや座談会等を開き、生活の向上を自らの問題として活動している。そして仲間もだんだんにふえ、彼らのたのしい憩いの場となり、あすの生活への励ましこの場となつてゐる。

このような自主的なグループ活動も、地域社会なり、関係者なりの深い理解と協力がなければ、存続することも、発展することも困難であるので、これらの活

慮して、同一地区においては、なるく多種多様の業種に分散して転業すよう指導を行うものとする。

三、関係業者が相当密集して広汎な地域に営業してきたもので練合的な娯楽城の建設を希望するものについては健全な大衆娯楽たるにふさわしい諸業を集团的に按排して配置する等適な指導を行うものとする。

四、接客関係事業に転業する場合においては、現在雇用している従業員を引
き雇用することは極力避けるよう勸
指導を行うものとする。

五、接客関係事業に転業しようとする
に對しては、転業後においては亮春
の他善良の風俗を害する行為は、許
れず、もし違反した場合においては
関係法令に照らし、嚴重に処分され
ものであることを充分に周知徹底せ
めるものとする。

六、転業する業種で行政庁の許可、認
等を必要とするものについては、次
各号によるものとする。

(1) 質屋營業及び古物商
質屋營業法及び古物營業法による
屋營業及び古物商については、そ
許可について法律に違反しない
り、できるだけ便宜をはかるもの
する。

(2)遊技場営業
まあじゃん屋、ぱちんこ屋等の遊
場営業の許可については、風俗営
取締法に基く条例の許可基準に合

その他島根県出雲市で行っている『出雲青年学級』や、神奈川県小田原市の『勤労青年文化教室』、同県茅ヶ崎市の

「勤労青少年労働文化教室」等がある。これらは市の商工会議所、教育委員会、労働組合等が積極的に力を入れて、年少者の教養をたかめるために、筆記、珠算、文化講座等あるいは、空手会、映画会

職場見学等、その他のレクリエーション等を、昭和三十三年三月迄を期間として実施している。これらもまた、年少者の成長に一つの方向を与え、生活意欲を持たせ、今後これを中心にグルーブ活動が芽生える契機ともなりうるものである。

以上あげた数例も、具体的な活動は未だ緒に付いたばかりで、今後のなりゆきが期待されている段階であるが、しかしこれに集る年少者にとつて、なんらかの励ましとなつてゐる事実は大きく評価されてよいであらう。

三 社会的組織的採用を
中小企業や個人商店の場合、企業経営上からみても、働く年少者の健全な育成を図るための対策を、個々にたてると

る限り、できるだけ便宜をはかる
のとする。

(8) 有料転業紹介事業

職業安定法による有料職業紹介並
の許可に當つては、これらの業種
一般の營業とその性格を異にする
とにかんがみ、その許可につい
は、慎重に審査の上許可を決定す
るものとする。

(4)旅館業、下宿業等
旅館業法による旅館業、下宿業等
許可に当つては、政令で定める障
設備の基準につき、部分的に充足

ていない場合であつても、一定の
 間内に適合せしめる等適宜の条件
 附して許可を与えるものとする。

(5) 飲食店營業等

食品衛生法による飲食店營業等の
 可に當つては、食品衛生上支障の
 いものについては従前通りの方針

(6) 風俗營業
遊技場營業以外の風俗營業取締法

基く条例の規定に照らし、具體的
検討の上、亮春を行うおそれのな
ものについてののみ許可を与えるも
とする。

(7)その他
法令により許可を必要とする業

に職業を希望するものについて、
に前歴等により差別的な取り扱
することのないよう留意するもの
する。



アジアにおける婦人と 婦人団体の活動 (1)

昨年八月、タイ国バンコックで行われた「アジア婦人の市民活動に関するセミナー」開催に当って参加した十五か国から、それぞれの国における婦人と婦人団体の活動について報告書が提出されました。それを翻訳又は要約して、逐次御紹介いたします。今回は最近独立したマラヤ連邦をはじめ、ビルマ・カンボディア・香港について掲載いたします。

一、マラヤ連邦

C. N. テン夫人
(社会福祉省社会福祉官)

1. 序

マラヤの婦人が公的生活において果たす役割は、第二次大戦後著しく増大した。それまで、婦人は家庭の中にのみ閉じこもって昔からの習慣を固執していて保守的であつたが、一九四二年初めから一九四五年八月までの日本の占領下で、多くの婦人が、自分自身や子供達を外の環境から守らねばならなかった時、態度を変えたのである。この婦人達の体験は、現在にも大きく影響を及ぼしている。

2. 政治的分野

マラヤの婦人達は、幸い、特別の闘争を経ずに政治的な権利を得た。婦人にも普選、即ち、平等な選挙権、被選挙権と公職につく権利、政府への平等な参加、財産、収入の管理権を含む民法上の権利などが与えられた。戦後、選挙が実施されるまでは、任命によつて、婦人が州議会や連邦議会及び地方議会の議員になつた。一九五五年七月二十七日、マラヤ連

邦議會議員第一回総選挙の時、登録された有権者一、二八〇、〇〇〇人中四七％が婦人であつた。(これ以前に、州會議員・地方議會議員の選挙も行われ、若干の婦人が州會議員に選ばれた。)一九九人の候補者中、一人が婦人で、彼女は当選し、現在連邦議會議員である。今までのところ、大臣になつた婦人はなく、婦人の外交官もない。最近、バハングの州会において、或る婦人議員は、新しい連邦政府には婦人大臣を入閣させるべきだと述べたところ、或る男子議員がこれを罵つたが、他の議員達は皆、その婦人議員に喝采を送るという一幕があつた。

3. 民法的分野

マラヤは、異つた種族の人々、異つた宗教を信する人々、そして異つた伝統と習慣を持つた人々が一緒に住んでいる、多種族社会であつて、大変複雑な問題を持つている。結婚もその一例である。キリスト教による結婚が、一九五二年公布され一九五五年施行された民事婚姻令によるもの以外は、法律的に一夫一婦制を強制されないものである。この民事婚姻令というのは、回教徒の人達が、もし望むなら、一夫一婦の民事結婚をすることができるよう、全連邦に施行されたものである。一九五五年以前は、ペナンとマラッカ地方のみ、一九四〇年からこの法規が行われていたのである。しかしな

4. 社会的・経済的分野

マラヤでは、同一労働同一賃金の原則は、まだ一般に行われていない。ただ、医者・歯科医など、医業方面の専門家のみが男女同一賃金である。他のすべての婦人労働者は、工場に勤めると、政府職員であるうと、男子の同僚よりも低い給料である。この社会的状態は、婦人の大半がこの婦人に対する差別待遇を当然のこととして受け入れていたため、また一

6. 婦人団体

マラヤにおける婦人団体の多くは、英國の親団体の型に倣つてゐる。主なものは、マラヤ婦人協会全国連合会・YWC A・婦人コナクラブ・ガールガイド等である。その他にも、親睦や、奉仕精神の促進や社交などを目的として結成された婦人のクラブがある。その中には、各種の女子学校の同窓会、婦人国際クラブと称するロータリークラブの内部機関など多数の団体がある。これらの大半は、英語を話す人々が、その種族や信条に係なく、組織している。ガールガイドの運動は、マレイ人・中国人・タミル人の学校の幾つかにもはいつていつてゐるが大部分は英語学校の生徒である。これらのおおよげの団体は、現在、英語を用いることによつてのみ、各種族を自由に混合した会員を持つことが出来るのだという事実を承知しているのである。他の言語を用いては、特殊の種族によるグループを作ることになつてしまふからである。

婦人の政治団体

主な政治団体はすべて婦人部を持つてゐる。これらは、病院を見舞つたり、慈善事業なども時折行つたが、主な活動は政治的なものである。婦人部員は、連邦・州・地方議員の選挙の準備のためには重要な役目を果たした。

一九四九年以来、共産主義者の煽動によるテロ鎮圧の仕事を手伝つたため、婦人特別警官が募集され、以後、正規の警察隊にも、普通の警察業務を遂行するため、婦人警官を募集し、訓練して来た。婦人警視は一九五五年七月、七人の地方警官が、連邦警察庁で訓練を終了し、連

婦人協会

連邦の婦人協会全国連合会は、一九五二年九月に創立され、英國の婦人協会連合本部から経験ある会員が六か月間派遣されて来た。彼女は、各部落や村でこの団体の組織・運営に奉仕しようという有志の助けを募つた。六か月経つと、更にもう一人の組織者が英國から派遣されて後を継いだ。一九五三年末までは各地域の協会は発足しており、連邦の殆んど全農村地帯に及ぶに至つた。現在は、三つの活潑な州協会、七三の地域協会、二二七の単位協会があり、全会員は七、〇〇〇人に達している。

婦人協会の主な目的は、農村婦人に対し、援助・指導を与えて、農村の生活水準向上に寄与し、農村婦人がその他域の生活や開発に活潑に参加できるようにすることである。

部落が辺鄙であればあるほど、衛生や子供の病氣、栄養・裁縫・手工などの知識がないということは、一般に事実である。婦人協会を農村に設けて、指導員をこれらの人々に対して派遣することは、その人達の生活水準や健康状態向上に大變役に立つた。

政府のいろいろな機関が、この運動に對する援助を出してきた。或るものは、婦人協会が行つてゐることに興味をもち、広範にわたる各種の問題について大變協力してくれた。指導者やこれから指導者になる人達の研修を援助し、たとえば、医療調査部を有する厚生省は、

から、この法令は連邦中の、キリスト教徒でない人々の大多数の間で余り好まれなかつた。その理由は、一人以上の妻を許す仏教を信する男子が、当然今までの権利を放棄したからないということ、大多数の婦人がこの改革を知らないためにこれを利用せず、又、婦人達が経済的に独立することができないということにある。そして、今でも、多くの結婚は、婚姻當事者の信する宗教に従つて行われ、そのうちの幾人かは、一九五二年公布、一九五五年施行の婚姻登録令に従つて登録される。この法令は、全連邦におつて、連邦の内外で行われたいかなる結婚をも登録するべき設備を設けることを定めたものであるが、回教徒とキリスト教徒が連邦内で結婚した場合は特別な手續が要求される。しかし、この法令も、當事者の信する宗教が許すのなら、妻を一人以上もつことを禁じない。

婦人協会、他の民間団体からも又政府からも広く支持を受けて来た。近いうちに、ベタリングジャヤに研修所も兼ねた新しい本部が建つ等、そこには、二十人の宿泊設備があり、遠方から主婦達が短期研修を受けられるようになってゐる。婦人協会は家内工業を自分で運営はしないが、忘れられた技術や技能、たとえば金糸刺繍とかメダリングなどなどの復活を大いに奨励している。

婦人コナクラブ

婦人コナクラブは本部がロンドンにある。政府高官の夫人のみが入会資格があり、現在三三〇人の会員がある。これは会員の社交とマラヤの人々のための福祉活動、たとえば病院に入院患者を見舞つたり、緊急なことで必要としている家族に輸送手段を提供したりすることを目的とする。マラヤや他の英領で働いている英国将校のためのゴルフ場を持つてゐる。会は、又コロンボプランによる留学生が到着後喜んで世話をしようという人々のリストを作つて役に立っている。会員のための社交的な集りやピクニックなども催される。

ガールガイド

マラヤにおけるガールガイドの歴史は一九一六年クアラルンプールのメソジスト女学校におけるグループの結成にはじまる。第二次大戦中の日本占領時代を除いて、今日まで、マラヤは活潑なガールガイド活動が続いて来た。第二次大戦の

初めの頃、ガールガイドはほぼ常を作つたり、絹物をしたり、茶会を組織したりして戦争に協力した。しかし、日本が占領して後は、活潑な活動は止つた。

隊員としての通常活動やキャンプなどの他に、地方リーグには多くの講習会に出席する。一九五〇年にはじめて、三九人のマラヤガールガイドと八人の指導員の一行が六週間にわたりオーストラリアを訪れた。その後、数回にわたりガールガイドの国際会議にマラヤの代表を送つてゐる。一九五六年マニラにおける世界大会にも三六人が出席した。

一九五五年、マレイ人の指導員がイギリスへ研修のために送られ、昨年帰国して、一九五六年末で契約の切れたイギリス人指導員の後を引きつた。ガールガイドの運動は連邦全国に拡がり、現在では、一七二隊、九二組に全会員六、四〇〇人を有している。

YWCA

マラヤYWCAは、世界に六五ある全組織のYWCAの一つである。その目的は、婦人や少女を、祈りと奉仕の仲間として結びつけることである。この団体は本来的にはキリスト教の団体であるが全会員の二五％余はキリスト教信者ではない。この会の中で、会員達は、地域の改善、自身の教養の向上のため、完全な協調をもつて働いている。マラヤ全国に六つの地方組織があり、各組織はいろいろな講習をしたり、会の中で小さいクラ

ブを作つたりしている。各クラブはそのグループに特有の要求に応じるわけである。その中で最も大きいのは、六十七人の会員をもつ職業婦人クラブである。若い人々に対しては、種々の古典舞踊・体操・バレエなどの組が作られてゐる。マレイ料理の演習、家事、洋裁、いけ花、庭の手入れ、玩具作り、一般家政指導などの講習にはいつも大勢の主婦が出かけてくる。サイクリング、保養地旅行や政府機関への訪問、マレイ語の勉強、美容、ファッションショーなども熱心な会員によつて開催されて大成功している。

が、特にファッションショーは財政的にクラブの助けになつてゐる。YWCAは、会員のために努力する他、社会に対する奉仕も忘れない。古い会員達は内乱の時に立派な救護事業を行い、若い会員達は入院している子供達のためにスクラップブックを作つたりしている。

二、ビルマ

ダウ・シェン・ティン女史

ビルマは人口二千万の八割が農村に住んでゐる農業国であるので、ビルマの婦人を語るに當つて農村婦人を忘れることはできない。都会では時代と共に婦人の生活も変つていくが、農村婦人はまだ古い習慣と伝統におけもなく執着してゐるものが多い。宗教としては仏教が圧倒的に大きな力をもち、二千年來、男女老幼を問わずすべての人の生活に重要な部分を占めてゐる。仏教は年長者、両親、教師を敬い、富の公平な分配、両性の平等を教え、因果報を信ずるので、婦人は家庭の責任負担者として重視されてきた。今でも、大抵の家庭で、妻は自分の生家の姓を名乗るのである。家計についても、夫の財産を妻に預け、妻が売買をするというやり方が普通であり、家事を行い、農業も分担するという正合によく働くから、男女の同権も、特にそのために闘うことなく、行われた。

社会的、経済的にも十九世紀の合併以前から重要な役目を果たし、最近の商業辞典によれば、二〇〇人以上の女社長がおり、知名の商會や銀行の重役になつてゐる婦人もある。

文盲はアジア諸国の中で比較的小く、これは寺小屋教育が誰にでも無料で行われてゐるお陰だと思われ、女子教育については、キリスト教のミッションスクールに負うところが大きい。現在初等教育を受ける女子は数千人を数え、戦前殆どなかった女子大学生も毎年ふえている。

戦前から、大小の町に農村開発センターが設けられて、農村の文盲退治、家庭衛生、健康、育児、家畜耕作などの指導のために、教育ある人々が働いて来たが、戦後は「大衆教育運動」となつて全国的な仕事になつてゐる。

と手芸、映画会、会議など、2 娯楽活動(ゲーム・フォークダンス・ピクニック・音楽会など)、3 社交活動(夜会・屋敷会・ダンスなど)、4 宗教活動(祈禱聖書研究など)、5 奉仕事業(文盲退治学級)などである。

ビルマ看護婦助産婦協会は一九五二年創立、会員は六〇五人である。目的は1 看護的職業の威厳と名譽を高める、2 すべての看護従事者の団体的精神的の高揚を促進する、3 その職業に関する問題についての会議を開く、4 よい志望者を得て看護教育の向上をはかる、5 訓練水準を高めることなどである。

ビルマ看護婦助産婦協会

活動は年二回の機関誌発行、講習会や会議の開催の他、社交的娯楽的集會などである。

婦人児童福祉協会
一九五〇年に創立され、貧しい少女に家を与え、家事を教え、一般教育をほとんど目的でつくられた。

学齢前の子供達も、母親が病氣等で困つてゐる時は施設に預る。

施設には現在三七人の少女と二〇人の子供が収容されてゐて、出所後も連絡が保たれてゐる。

ビルマ婦人連盟

一九三〇年、婦人と児童の福祉増進のため設立されたもので、少女ホームを運営してゐる。現在二〇人の拘留者と五〇人の貧窮者が収容されてゐて、読み書き、縫製、裁縫、園芸などを教えられ

ビルマ婦人連盟

カンボディアでは、一九四七年制定一九五六年改正のカンボディア憲法によつて投票する権利と公職に選ばれる権利が婦人に認められてゐる。国会に関する第四九条は、「投票者は、満二十歳以上の男女で、市民権を創設されておらず、選

ビルマには階級制度はないので、国民生活に甚だしい不均衡がない上、親族が互に同居しあい、扶助しあうアジア特有の伝統があり、又、老人収容のための僧院や尼院があるので、現在のところ、特に慈善事業や社会保険制度の必要は痛感されていない。

1. 婦人団体

市民の責任というものは、法律を遵守し、かき投票をすることであると考えられるが、その促進のために、婦人団体の役割は重要である。ビルマには、それぞれ特徴のあるいろいろな婦人団体、すなわち、ガールガイド協議会、婦人福祉協会、母子福祉会、看護婦助産婦協、YWCA、大学婦人協会などがあり、一九五五年七月三十一日にラングーの婦人団体の主催で、ビルマ婦人団体協議会が結成された。同協議会の目的は、各団体間に共通の目的達成のため連絡協議してよりよい調整をはかるものである。加盟団体は、全国母子福祉協議会、ビルマガールガイド協議会、ビルマ看護婦助産婦協会、婦人児童福祉協会、ビルマ婦人連盟の六婦人団体である。その各々について以下簡単に記す。

全国母子福祉協議会

目的は(1)大衆や有志指導者達に母子福祉教育をする、(2)乳児死亡の原因を調べて母子の健康を高める、(3)加盟団体やこの分野における有志指導者のため、全国的又は國際的會議やセミナーを開催する、(4)討論、市民活動の訓練、講義教授、料理

母子福祉の面における相談所として働く(5)母子福祉に関するその他の適当な事業を行うことなどである。

現在、母子福祉のために働いてゐる単位団体は二六〇位あり、そのうち一四五が全国協議会に参加してゐる。母子福祉センターを全国各地に設けるための基金集めに奔走中で、厚生省も技術者や薬などに於いて援助をし、又ユニセフも大いに後援してゐる。

ビルマ・ガールガイド協議会
目的は七才から二十一才までの少女達の人格養成、市民意識の向上、國際的視野を広める訓練の機会を提供することにあり、毎週グループ會議をしたり、奉仕団を組織したり、指導者養成をする。

ビルマにおけるガールガイドは二、一六九人、「青い鳥組」は二、五六二人、指導者は三三二人である。「青い鳥組」も含めて三八グループが登録されてゐる。

ビルマYWCA

一九〇〇年に創立され一九五六年に世界YWCAに正式加盟した。現在六地方支部がある。会員は一、〇〇〇人である。目的は(1)個人の人生の目的、発見を助ける、(2)世界的な友好関係で婦人を結合させる、(3)個人を道徳的、精神的、身体的に向上させ、豊かにすることなどである。

活動は1 教育計画(社会問題に対する討論、市民活動の訓練、講義教授、料理

三、カンボディア

サム・サリー夫人

(フナム・ベン、ブレア

・ノロドム大学教授)

カンボディアでは、一九四七年制定一九五六年改正のカンボディア憲法によつて投票する権利と公職に選ばれる権利が婦人に認められてゐる。国会に関する第四九条は、「投票者は、満二十歳以上の男女で、市民権を創設されておらず、選

半法に規定された条件を満たすすべての市民である」と規定し、他方、第五十条によれば、「二十五才以上の男女投票権者は被選挙権を有す」とある。

王室憲法はまた第二院（王室参議院）及び地方と首府の人民議会に選挙権を授け、このようにカンボディアの婦人は完全な政治的権利を享受しているが、伝統のためや家庭のために実際にそれを行使していない。

十年前には、両親は伝統を重んじて、娘が高等学校教育又は、それ以上の勉強を継続することを許さなかった。少女達はこれらの厳格な習慣に従っており、親と同伴せずに独りで外出しなかつたし男子との共学をいやがった。女子に対する教育は最近各種婦人団体が公民としての義務、衛生教育なども行っているが、家庭内のはた織・手工芸・料理などが主である。その結果、今日学士号をもつ婦人は文学や法律に多少いるがその数は男子の数ほど多くない。婦人有職者の多数は、大学教授、教師、看護婦、少減少して速記者、電話交換手等であるが一方、大臣、科学者、外交官、職場の長、役所の秘書官などになっている婦人もあり、又地方議会の議員にも婦人が二人出ている。しかし、行政面に働く人々のうち婦人公務員の占める割合は、一割にみたない。

カンボディアには女権運動はない。と

果の恩恵を得たが、おぼろげにうけてい

の仕事を補佐し、国家に対して援助をしようとする組織である。

現存の婦人団体は次の二つである。

この団体は生活手段をもたない多くの母子を援助することに努力を集中している。そのため、母子にミルク（ユニセフ供給の）や衣類や菓子その他を分配したり、病人達に時々贈物をおくつたりする。又一年に一度の子供の日には、子供達におもちゃやお菓子を贈る。協会はその活動を、小委員会の機関を通じて地方にまで拡げている。

この団体は特に婦人の団体ではないが婦人はその中で多くの仕事をしている。女王を名譽総裁に頂き、ラズミ・ソフハナ公妃殿下が議長である。

四、香港

香港は、執行會議及び立法會議の助言と協力により司政官によつて治められていた英國植民地である。両會議の委員には職權上の委員と特に任命された委員がある。香港の一五年間の歴史においてまだ婦人がこれらの委員に任命されたことはないが、理論的には婦人が任命され

てはならないという理由はない。

香港の都市部の行政は、公務員、任命及び選挙による委員を含む都市會議に託されているが、現在選挙による委員の中の一人が婦人である。香港の農村地域では農村委員又は村落代表になつていて婦人は今までの長い伝統から例外的にほんの少数みられるにすぎない。

香港の公務員として婦人は、政府部局内の最高の段階の多くを除いてあらゆる段階にみられる。専門的分野や商業、工業などの分野において、婦人は家庭における責任によつて制限をうけながらも盛んに活躍している。

香港の人口は、戦前の一二五万から少くともその二倍にふえ、その結果住宅不足や社会施設の逼迫をもたらし、福祉事業のあらゆる分野に限りなく問題を提供して来ている。香港の婦人達は速かにこれらの問題に対処し、いかにその必要を満たすために多くの団体を組織した。それらの中のいくつかの名を以下にあげてみよう。

香港婦人協議會

婦人と子供の社会的道徳的福祉の増進を目的とする団体で、法的、社会的或いは経済的なあらゆる婦人の無能力を除くするために活動している。

香港家族福祉協會

家庭と社会の福祉を増進して貧困を救済する努力をしている団体である。同じ目的の他の団体や組織と協力して、貧困

からおこる諸問題を調査研究している。

婦人の精神的、身体的及び社会的福祉をもたらし、協力と奉仕のキリスト教精神の育成をはかることを目的とする。

會員が貧窮者の間で救済事業に従事し、無料の学校を経営し、會員間の友情と相互理解の促進に努力する団体である。

健康増進と災害防止のために様々な事業を行つていく。會員は血液寄附者や貧病者を用いたり、診療所を経営したり、不具者の病院で働いたり、病院衣を作つたりしている。會員はまた慈善衣料の店とか、身体障害児童のための学校も経営している。

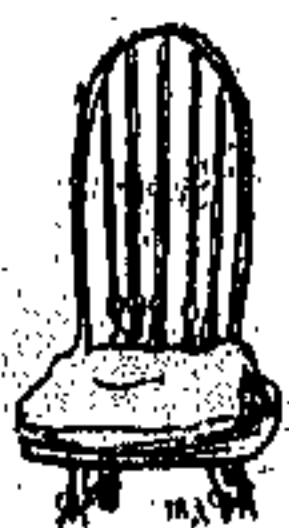
難民の住む地域で診療所を経営したり、又寄港する船の船員達の世話をしたりしている。

街坊（近隣）福祉増進協會婦人部

一九四八年に地方団体の指導者によつて設立された街坊（近隣）福祉増進協會の婦人部として、一九五五年に職業婦人や主婦を含む富裕婦人のグループが、婦人福祉クラブを設立することに決定した。三つの婦人のクラブが既に設立され、あらゆる分野の婦人を含む合計八六九二人の會員を擁している。水害、火

ガトリック婦人連盟

一九四八年に地方団体の指導者によつて設立された街坊（近隣）福祉増進協會の婦人部として、一九五五年に職業婦人や主婦を含む富裕婦人のグループが、婦人福祉クラブを設立することに決定した。三つの婦人のクラブが既に設立され、あらゆる分野の婦人を含む合計八六九二人の會員を擁している。水害、火



年長婦人の雇用

災・山崩れなどのような緊急事態の際、會員は金銭ばかりでなく多くの時間と労働を提供している。これに加えて、各クラブは料理・家政・編物・裁縫・ししゅう・看護及び成人教育等のような課目を教える種々の職業訓練学校を経営している。彼女らはまた働く母親のために託児所を経営し、他に学校へ行く機会がないような子供達のために無料の教育を提供している。

二七の会と三十万の會員をもつ街坊（近隣）福祉増進協會連合会自体は、貧困婦人のための無料母性サービスをする婦人有志隊や無料の学校、職業訓練学校及び緊急救済事業等を行つていく。

これら有志団体間の調整は、香港社会奉仕会に各団体が参加することによつて行われている。社会福祉担当官がその議長であり且唯一の政府委員である社会福祉諮問委員会は政府に、社会福祉問題に関する助言をし、福祉事業の一層の発展と調整のための政策の起草を助けている。婦人福祉クラブと社会福祉事務所の間の連絡は、同事務所の社会開発課が行つていく。



今までは、日本では、婦人労働者といえは極めて年齢の若い者でしめられ、学校を出てから、結婚するまで、又は、子供がうまれるまで一時お勤めをするという人が大部分でした。しかし最近、働く婦人の平均年齢はだんだん高くなり、結婚後も引き続き働く人がふえてきました。このような傾向は日本だけではなく、たとえば米國では、働く婦人の平均年齢は、一九四〇年には三二歳でしたが、一九五五年には三九歳になつています。

ここに御紹介する資料は、このような世界的な趨勢を背景に、一九五六年十一月ジュネーブで開かれた「婦人の雇用に関する専門家會議」のために、國際労働機関事務局が作成した報告書の要約です。

この資料は、完全雇用の達成された西歐諸國の事例について述べており、日本は、事情にそわない点もあるかもしれませんが、働く婦人の年齢が高まつていく傾向は日本でも例外ではありませんし、とりわけ未亡人等の職業対策について示唆するところが少くありませんので、ここに掲載して参考に供したいと思ひます。

世界の多くの工業國では、年長婦人の

いうデパートがあります。年長の婦人の欠勤率、罹病率は、若い婦人よりも小さいのです。

これらの偏見をくつがえすためには年長婦人の作業能力の調査と研究を続け、その結果をひろめることが大切です。現在、このような調査研究が、特に不足しています。

2、年齢制限——使用者は極めて恣意的に、募集条件に「三〇歳以下」というような制限をつけます。しかもこの制限年齢は、男子よりも婦人の方が低いことがよくあります。

3、老齢年金制度——老齢年金制度があるために、年齢制限がきびしくなるといふ逆効果があります。その上、婦人の場合は、男子よりも平均余命が長いので、同年齢、同額給与の男女を比べると、企業の方損額は、婦人のためのものの方が高くなります。

4、貧弱な職業——年長の婦人で職に就こうとしている人が同じ立場の男子とちがつている点は、若い頃勤めたことがあるだけという人や、今まで全然外へ出たことのない人が大多数をしめていくことです。このことは、労働市場で、非常に不利な立場に立たされることを意味します。

5、職業指導の不足——適切な指導を受けていない少女たちは、われわれも、伝統的な少女の分野へ入つていくと思ひますが、このような分野は、

もうすでに超過員になつてゐることが多いのです。そして彼女たちが、何年か勤めてから退職して家庭に入り、年をとつてからまた外へ出なければならなくなつた場合、頭を悩ませるものは、やはり、前に就いていた超過員の職業なのです。

6. 職業訓練制度の不備
「年をとつていても、能力さえあれば、それが買われることが多いのですが、労働市場から遠ざかつてゐる間に、新たな能力を身につけるような訓練制度、施設はどの国でも不足しています。」

意見が述べられてゐます。

3. 年長労働者の就業を容易にするために
めにもよつとした配慮をすること。
年長労働者は、彼ら向きの特別工場で働くよりも、普通の労働条件の下で働くことを好みます。しかし、ラッシュアワを避けるための労働時間の修正、椅子の備付け、小憩の挿入、工程の簡単な修正など、ちよつとした調整によつて、年長労働者の雇用が促進されることは間違いないと見られます。

長婦人の雇用問題は、職業人として自立しようとする少女のための職業訓練を充実させない限り、根本的には解決されようにもありません。

法律で年長労働者の雇入れの義務を使用者に課することは、各方面から強く反対されてゐますし、年長労働にとつてかえつて不利になるおそれがあります。

現在年長婦人の雇用を阻んでゐる偏見が打破されるために絶対必要な要件は、

使用者、関係当局、一般大衆に対して、着実な広報活動を行うことです。従つて年長労働者、特に年長婦人の雇用のさまざまな面に関する調査研究が非常に重要になつてきます。

国際労働事務局は、調査活動の一環として、年長労働者全体の雇用、とりわけ年長婦人労働者の雇用の発展についてたえず研究を続けてゐます。

★看護婦の労働条件を調査

―― 明年、ILO 専門家会議で審議 ――

年長労働者の雇用を促進するためには、以上の障害が克服される必要があります。そのための方策として次のようなものが考えられるでしょう。

○使用者(使用者としての官公庁を含む)のなすべきこと

1. 官公庁は、公務員の採用年齢引上げにより、範を示すこと。

2. 老齢年金制度を修正すること。

すでに使用者によつて、年長婦人の雇入れを促進するよう年金制度の修正の試みが、種々なされてゐますが、労働者の保護の総合的計画自体がまだ発展途上にあり、将来、保護を与える条件、形態、経費の支出方法が、今とちがつてくることは、大いに考えられます。しかしとにかく、ある場合には年金の条件が不利になるという犠牲を払つても、年長婦人に職を確保することがかんじんだという

ILO は、かねてから、病院や保健所に働く職員や看護婦が著しく不足している国があることに着目してきたが、その理由はこうした人々の労働条件が芳しくないことにあると考え、最近、こうした人々の労働、雇用条件の研究を始めた。この研究は、国際的規模をもつたもので、これは、世界で初の試みであり、今から早くもその完成が待たれてゐる。

こうした分野の人々が結成する諸団体もこれまで各種の調査を行つており、それらによると看護婦の労働条件は、社会の進歩と一致した向上の跡をみせてゐないものであつて、少くとも労働時間賃金という点で、他の分野の労働者と同じような労働条件が与えられるべきだと主張されてきた。

こうした中であつて、本年四月、ジュネーヴで開かれたILO の棒給職員、専門職労働者に関する諮問委員会は、病院と保健所職員に関する決議を採択、ILO ができるだけ早い時期に病院と保健所

この研究の成果は、ILO が一九五八年に開催を予定している専門家会議の資料に供されるが、この会議は、こうした分野の労働者の労働条件について審議することになつてゐる。

またこの研究に當つては、WHO (世界保健機関)、国際公務員組合連盟、国際看護婦協議会、国際カトリック看護婦、医療社会事業委員会などと協議、さらに国際赤十字社など看護婦の労働問題に関心をもちつてゐる団体なども連絡を保つことになつてゐる。

3. 職業訓練の充実
年長婦人が、訓練、再訓練の機会を与えられることは、今すぐ、さしせまつて必要です。しかし、長い目でみると、年

2. カウンセリングの発達
一方、経験は、年長婦人にとつては、特別なカウンセリングが特に効果があることを教えてゐます。有能なスタッフによる集中的、個人的カウンセリングが、最大限に発達することが望まれます。

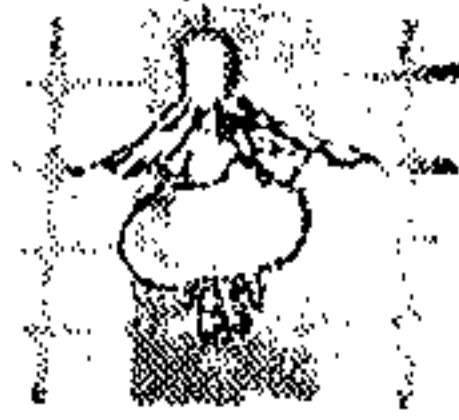
三四七人(昭和二九年度)と圧倒的部分が中学校によつて占められてゐる。男女別にみると、男一一、二四七人、女九、〇八六八(昭和二九年度)と男の方がやや多い。これを業種別にみると、第三表のとおりであつて、男子の場合は工業、人夫等、農林水産、商業の順に多く、また比較的按分されてゐるのに反し、女子の場合はその約七〇%が、工業及び給仕、小使等に集中し、なかんづく給仕、小使等に使用されてゐる者の多いことが目立つた傾向である。

中学校生徒の長欠状況をみると約一五万人で、在籍生徒の総数に対する比率からみると年々減少の傾向にあるが、長欠生総数に対する長欠就労者の割合をみると二七年度五%、二八年度一〇%、二九年度一三%と年々増加の状況を示してゐる。

なお、長欠生の就労について注意を要するのは、小学校二才以上、中学校一五才以上の年齢以上の在籍者の長欠就労の割合が、一般の場合に比して非常に高いことであり、何等かの対策の必要なことが示されてゐるといえる。

2. 長欠就労の地域的傾向
長欠児で事業所へ勤めてゐる者の長欠原因をみると、「家計の一部または全

長欠児童の就労について



1. 長欠児童の就業状況

文部省の長期欠席児童生徒調査によつて、年間五〇日以上欠席し、雇用関係下にあると推定される児童生徒(以下長欠就労児童と表現する)の数字をみると第一表の通りであつて、これを労働基準監督年報に記載された正規の手続を経て就労している一五才未満の児童と比較すると、ほぼ同数以上の児童が長欠し就労していることが判明する。

第2表

業種	長欠児童	年報児童
工業	5,883	25
鉱業	221	
林業	3,096	387
水産業	2,024	19,504
商業	635	17
映画	222	212
演劇	531	
娯楽	7,721	19
その他	3,286	
(給仕・小使)	4,327	
計	108	
	20,333	20,164

() 内はその他の内訳である

分であるのに反し、長欠児童の就業業種は、これら児童の使用が禁止されてゐる物品の製造、加工、修理の業務に最も多く、その他の就業可能な給仕、小使の如き業種であつても修学に支障をきたすような状態にあることが指摘される。

第一表及び第二表に掲げた長欠就労児童数は、小、中学校を合わせたものである

第3表

業種	男	女
工業	3,291	2,592
林業	2,337	759
水産業	1,405	528
商業	2,567	719
映画	648	3,079
演劇	908	809
娯楽		
その他		

一、九
八六八
中学校
一八、

が、小中学校別には別には小学校が、小中学校一五才以上の年齢以上の在籍者の長欠就労の割合が、一般の場合に比して非常に高いことであり、何等かの対策の必要なことが示されてゐるといえる。

東京都についてみれば、下町の中小工場地帯における長欠率は非常に高く、三〇年度の市部の平均長欠率七%に対し、当該地区にあつては、長欠率三三%前後になる中学校が二〇数校を数えている。また大阪府についてみると、和泉大津、岩和田、堺及び泉南の中小工業地域の長欠就労者は他に比して著しく高率となつており、中には長欠者の全部が雇用労働に従事してゐる例もみられる。

部農山漁村についても長欠就労児童が集

团的に発生している地域にみられる共通の傾向は、貧困とそれに伴う特殊事情の存在が家庭の無理解という表現になつて表れていることを知る事ができる。

昭和二十九年年度の調査によつて府県別の長欠就労者をみると、この間の事情について大よその傾向が把握される。

すなわち、農林業、水産業、製造業、人夫等、給仕等の五種について長欠就労者の多い順に五府県を選んだ結果は第四表の通りであつて、前三者においては、農林水産業が占め、後者については、大都市工業地帯及びその近郊府県によつて占められていることを知る事ができる。

婦人と年少者

このような長欠就労児童の多い地域にあつては、貧困と長欠、無知という関係が悪循環をなしているのであつて、貧困という事実と、それに加ふるに教育に対する無理解が長欠の発生となつて表われているものとみることが出来る。家庭が貧しければ子供を売つても仕方がないという考え方、教育よりもまず勤けという考え方、という考え方がこのような地域では意外に根深く残つてゐる。

第4表

農 林 業	就 員	
	長 欠	就 員
農 業	2,119	119
林 業	2,078	78
水 産 業	2,192	92
漁 業	2,482	482
水 産 業	1,133	133
製造業	2,147	147
人 夫 等	2,771	771
給 仕 等	1,043	389

3、長欠児童の就労状況とその影響
親元を離れて長欠就労している児童の就労状況について調査したところによると、大部分の児童の実労働時間は八時間以上であり、午前八時始業、午後五時終業というのが一般であるが、業種によつては、始業が五時以前で終業が午後十時以降に亘るものもある。賃金の平均は二、七五三円となつてゐるが、実労働と小遣金しか支給されてゐないものも相当数ある。

この調査は中国、四国地区の中学校長欠者を対象として行つたものであるが、親元を離れて就労しているこれら児童には口べらし的な要因がみられ、その意味では不当雇用の要素が強いといえる。それにかあらぬこれら児童の多くは、現状に満足し、業務をつらとは思はず、また親元への帰郷を望んでゐない。これらの事実は親元の生活がどのようなものであるかをもの語るに過ぎない。

しかし、不当雇用との関連を離れて長欠児童の就労一般についてみた場合も、その間の事情は大差ない状況であり、集団的な長欠就労がみられる中小工業地域で

は、家内工業の規模の事業所に朝六時より、晩の十時迄働くのが一般であつたり、繁忙期には十二時過ぎ迄働くのが珍しい例ではなかつたりする状況である。

雇用労働と直接的な関連はないが、農山漁村における長欠児童の就労状況も、またこれに劣るものではない。未明に出漁し、日没後帰港する漁業労働は十二時間以上の海上勤務である。製炭業に従事する焼石の子供は、学校でも生徒の顔を知らない。ここでも太陽の日照時間はそのまま労働時間である。

長欠児童のこのような就労状況が、児童の健康及びその福祉に好ましくない影響を与えていることは勿論で、長欠就労者の多い地区の中学校の生徒の平均体位はいずれの場合も全国平均に比して相当下廻つてゐる。

これは長欠と直接関連があるものではないが、「いかつり」に従事する児童の体位を全国平均との比較においてみると第五表のとおりであつて、身長・体重とも全国平均に劣り、就労による影響を看取できる。(第五表)

また、就労状況の過酷な条件は、これら長欠児童の労働に対する忌避となつて表われる。地域或いは家庭の貧困と過酷な労働条件の下で就労を強いられる結果は、労働を嫌い、その地域或いは家庭から

第5表

身長	全国平均	
	男 子	女 子
身長	148.6cm	140.1cm
体重	40.1kg	34.7kg

4、長欠児童の就学
このような状況に対して、文部厚生、労働の各関係機関はそれぞれ立場から対策措置を講じているところであるが、昭和三十一年九月三〇日付の「義務教育諸学校における不登校および長期欠席児童生徒対策について」の三省共同通達によつてみると大略次のような措置が講ぜられてゐる。

A 教育関係機関
学校、市町村教育委員会、都道府県教育委員会等の教育関係機関は、問題児の生活指導を通じて早期発見による事前措置を講じ、必要のある場合は特殊学校、補導教育等による指導を行うこと。また経済的困窮による長欠を防止するために生活保護法の適用、教育費の負担軽減等の措置が講ぜられるよう関係機関に連絡し協力する。

B 児童福祉関係機関

婦人と年少者

児童委員及び児童相談所、福祉事務所においては、相互の連絡を密にして要保護児童に対し、すみやかに適切な措置を講ずる。保護者に監視させることが不適当な児童の保護、子供会、母親クラブ等を利用した長欠生の保護指導、等の措置はこれに相当する。

C 生活保護実施機関

学校との連絡を密にして教育扶助の適用等についてすみやかに措置すること。

D 労働関係機関

労働基準関係機関及び婦人少年室は、教育関係機関より長欠児の就労について連絡を受けた場合は、就業状況の実態を調査し問題の解決を図ること。

長欠防止の措置として通達された内容は以上のようなものである。

各都道府県においても、東京都が長欠生の就労促進のため、七百万円の予算を計上して教育費が出せないで長欠に至る児童の救済を図つてゐるのを始め、各々その対策を講じ、各関係機関においても前記通達に基づいてそれぞれの措置を講じ、婦人少年局においても、各地区の不当雇用慣行防止という見地から年来その実態を調査し、対策を講じてゐるところである。

しかしながら、長欠就労者数二万に對して、労働基準法の最低年齢に関する違反件数一、〇一七件(昭和二十九年)、生活保護法等による保護を必要とするもの六万七千人(中学校長欠者総数の約四〇%)

★なぜ既婚婦人は働くか

イギリスの全国婦人協議会が、全国の支部を通じて行つた調査によると、最近既婚婦人が外へ働きに出るのは、圧倒的に経済的な理由によるものが多いといふことである。

生活費の上昇、生活程度の向上、高くなつた家賃が婦人が働きに出なければならぬ要素として数えられてゐる。

調査によると、多くの婦人はいくらでも経済的独立をもつことに満足を示している。結婚前に働いたことのある婦人は結婚後も、何から何まで夫に買つてもらうことをのぞまないものである。

専門的職業についている少数の婦人は、自分の才能や教育を、あるいは社会のために、あるいは家計のために、生かしたいとのぞんでゐる。

また、既婚婦人の雇用が社会に及ぼす影響については、ただ単に、婦人が外で働いているというだけで、家庭に悪い影響を及ぼしているという例はみあたらない。婦人が外で働いているために、少年犯罪がふえるという事はないといふ意見が圧倒的に多く、ただ非常に小さな子供の場合、母親の世話が不十分になることについて、懸念しているものが多かつた。そして絶対必要な場合をのぞいて、三歳以下の子供の母親はパートタイム労働

謹賀新年 一九五八年一月

婦人少年協会 佐藤 哲
東京支部長 中嶋 英
同副支部長 立石多真恵
同副支部長 吉川 政枝
同副 部長
東京支部新入会員御紹介

(地区別)
豊田 つな (飯田橋)
篠田 こしん (板橋)
藤田 トモ子 (中野)
遠藤 由喜恵 (王子)
大谷 清江 (中野)
飯田 ゆき子 (品川)
中野 栄子 (中野)

労組婦人のページ

○労組婦人とのごんごん会

地方婦人少年室では、毎年、単組の婦人の方々と、組合の婦人の地位、活動状況、当面の職場の問題、等について、ごんごん会を開催しています。

最近の報告の中から、労組が取りあげているめぼしい問題をひらいてみますと

○婦人自身の組合意識のひくさについて

○未婚婦人と既婚婦人の問題

○既婚婦人に対する退職勧告について

○臨時雇の問題

○賃金、その他の男女差の問題

○託児施設の設置について

○働く婦人の福祉についての労働講座の開催、婦人組合員のための親睦会、話し合いの会について等、ここ一、二年來、組合の問題になつていくことが多いようである。

しかし、それぞれの組合によつて独自のとりあげ方、解決方法等をとつています。労組の中には、前記のような問題を次々ととりあげて解決をはかっているところもあるが、まだ何の組織もなく、すべてこれからというところもあります。

次に婦人部の組織活動と広報活動について、事例をあげてみましょう。

婦人部の組織活動

現場と事務の横のつながりをもつために話し合いの機会をもつようになっている。このことが、やがて婦人部のう

まれることへのつながりとなるために、(電)

季節工が多い関係上、女の人の活動は、(電)

に多い。そのため青年婦人部をつく

つた。(電)

年少者が多い(一五、六歳の人、二二

歳が最高)ため、婦人部がまとまらな

いので、年齢を限定することが現在、

問題となつていく。(機械器具)

青年部の婦人が中心になつて、去る八

月婦人部を結成したばかりだが、月一

回話し合いをもつていくので最近だん

だんと婦人の意識がたかまつてきた。

(電)

今度はじめて婦人部をつくつた。しか

し組合の中の婦人部であることを意識

して組合からはなれないように留意し

ている。(交通)

女子役員が非常に少ないので、組合員の

意識をたかめ、役員を育てようとして

会合をもつていく。(交通)

昭和二十三年頃青島婦人部が解散して以

來、婦人部はないが、これにかわるも

のとして、家族組合の主婦会の活動が

盛んになり、組合と主婦会が提携して

やつていく。(炭)

婦人部と地域婦人といふ問題で

連絡提携することの努力をつづけてい

る。(食)

広報活動

三交代制なのでなかなか話し合いの機会

が得られない。一週一回バレーなどを

楽しんでグループ活動の出来る場をつ

くつた。(通信)

月一回金員集めて話し合いの会をもつて

いる。よほどの事情がある人以外、ほ

んと出席している。グループ活動と

して図書を購入し、回覧して、批評会

を行つていく。(電)

婦人部として、和洋裁、お花、フォ

クダンス、ハイキング、ピンポン、テ

ニス、バレーなどのレクリエーション

もやつていく。毎月一回、青島はコー

スの発行および労働講座を開催する。

(製糸、機械工場)

毎月一回職場の問題について話し合い

をもつていくが、出席がなければ会

もでないのだから、出席簿をつくり、

欠席者には委任状を提出させる。(病院

A)

皆が役を持つというやり方にしてい

る。わずかに三〇人位だが、三〇人全員

に一つずつ役をもたせるようにしてい

る。(病院B)

働く婦人の福祉運動の一環として、衛

生講座、教育映画鑑賞会などを開催し

た。(電)

弁当会をつくつた。毎月第三木曜にお

弁当を三つに食べながら職場の問題点

などを話し合うことにしている。更衣室

ができたこと、サークル活動のための

オルガンを購入したことなどの成果が

あつた。(通信)

開いてみたが、女子自身の関心がよく、講習会としては、効果的であつたといふ。(紡)

三セーリング

(事務局長山崎しげ子氏)では、このほ

ど十代の性病患者数を減らすと一

万四千名あり、全患者の二割以上に

達する事実が判明したので早速、「対

策会議」を開き、十代を性病から守

る運動を展開することに決定した。

二十六日 厚生省、東京都の共催にお

ける「第一回全国母子衛生大会」が豊島

公会堂において開催された。これは、母

親と子供の健康増進の活動を盛んにす

るためのもので、全国から約千名の関

係者が出席、模範愛育市区町村と同

体の表彰、並びに母子保健、身体障害

児の療育、母子衛生地域組織の育成等

の問題について、地域の実例を中心に

研究討論を行つた。

二十七日 フロ代値上げに反対する主

婦連合会(奥むめお会)では、以前から

安い料金で経営を続けていた都内四

町の業者に対し感謝状を贈る金」を

出し(於主婦会館)、感謝状を贈ると

ともに、今後とも同運動に同調してほ

しいと激励した。なお二十五日には、

都議会に対し、さきに都に提案した

「三億円融資あつせん」について厳正

に実施すること、並びに回教券の早期

発行をなすことを強硬に申入れてい

る。

十一月 作家田代文子氏(62)、宇野

千代氏(60)が、第五回野間文芸賞を

受けることになった。受賞作は田代氏

の「女坂」宇野氏の「おはん」である。

11月の婦人界の動き

▽十一月の婦人界のうごき

四日「全国盲婦人大会」が東京西大久保

のヘレンケラー協会講堂で催された。

参加した盲婦人代表は約二百名で、目

の見えない婦人たちの生活を守るため

に「国民障害者年金制度を即時実施せ

よ」あんまを盲人の専業とせよ」と

決議、大会終了後、政府や国会に陳情

を行つた。(主催「日本盲人会連合、

都盲人福祉協会)

四日「十一日 国立国会図書館主催に

よる「インド太平洋地域の出産物国際

交換及び書誌に関するセミナー」が、

東京の国際文化会館で開催され、東南

アジア、オーストラリアなど十八か国

三十八名の図書館関係者が参加したが

このうち婦人としては、スマルニ・カ

ルタシルジャ(インドネシア)、伍冬

瓊(香港)、エリザベス・ホワイ

ト(オーストラリア)の諸氏が参加した。

なお、村から村へと普及して七年間、

現在七万人の母親が年に延べ八十四万

冊の本を読むという長野県PTA母

親文庫の姿をおさめた天然色のスライ

ドが、これら図書館関係者の来日を機

会に贈られ、アジア各地の母親たちに

紹介されることになった。

五日 主婦連、日本生活協同組合連合

会をはじめ、婦人団体、労組などで組

織している全国消費者団体連絡会主催

の「第一回全国消費者大会」が、東京

四谷の主婦会館で催され、今園で

議中の「中小企業団体組織法案」は、

物価を引上げ一般消費者の生活をおび

やかすものであると反対の決議が行わ

れた。参加者は、二十四都道府県代表

約三百五十名である。

七日 「逆コースにもの中す婦人大会」

が、新橋駅前野外ステージで開かれ、

「家族制度を復活したり、民主的社會

の建設に逆行するようなくわだてに反

対、同時に、家庭や職場に残る封建性

を一掃し、明るい未来を建設するため

全力をつくす」という大会宣言を採択

して散会した。主催はYWCAなど、

二十七婦人団体によつて構成される家

族制度復活反対連絡協議会である。

八日 「婦人の権利を守る第二回懇談

会」(世話人「松岡洋子氏等」)が、東

京虎の門霞山会館で催され、最近の婦

人問題として、オートメーション化に

より婦人の職場がせめられてきたこ

と、また、売春問題をもつと身近な問

題として考え、売春防止法の実施運動

とあわせ、婦人団体が性教育を広める

ための指導員を養成する必要があるこ

となどが話し合われた。

九日 三浦幸子さん(17)「福島県立白

河女子高校二年生」は、十二日からイ

ンドで開かれる「アジア青少年赤十字

大会」に日本代表として参加のため、

男子高校生代表とともに羽田を出発し

た。

十二日 スイスの画家コンラッド・メ

イ氏夫人山田キク氏(60)が、フランス

のレジオン・ドヌール勲章を授賞した。

「美しい婦人」など日本をテーマにし

たフランス語による多くの著書に対し

て贈られたものである。

十三日「十四日 厚生省主催の「食生活

改善協議会中央大会」が東京の共済会

館で開催され、農繁期の共同炊事、祭

礼料理の改善など全国の地区予選を通

過した三十一の研究発表が行われた。

十四日「十五日 全国百十五万の母子

家庭の福祉をはかるため「全国母子福

祉大会」が東京池袋の豊島公会堂で二

日間にわたり催された。これは全国未

亡人団体協議会、全国社会福祉協議会

の主催によるもので、各地の未亡人代

表や福祉関係者約千三百人が出席、母

子福祉の総合施策、並びに母子年金制

度など貸付法の問題点と改革方法等

について討議した。

十四日「十五日 東京四谷の主婦会館で

「第二回全国生協婦人大会」が開催さ

れた。これは、消費物価の値上げ、並びに中

小企業団体法案、環境衛生営業法など

により生協の活動が押えられることに

対し、婦人組織を強化して消費者運動

を組織化しようというものである。

十五日 売春対策国民協議会(会長久

布白落英氏)では、売春防止法の完全

実施と売春汚職追放のための街頭デモ

と國民大会を開催した。

まず、五台の宣伝カーで新宿、上野、

浅草、銀座などの繁華街をめぐつたの

ち、新橋駅前野外ステージで約千名の

聴衆に呼びかけ、汚職追放、業者の転

業促進等の問題について訴えた。

十六日 労働省主催による「売春防止

啓蒙活動」が、十六日より一か月間に

わたり全国で実施された。本年はとく

に売春防止法の全面施行にそなえ、各

方面が準備態勢をととのえるよう促進

することに重点がおかれた。

二十二日 大阪地方貯金局大米ヨシエ氏

(56)は、郵政省はじめての婦人の課長

として同局第三貯金課長に就任した。

大正六年入局以来、四十一年の永年勤続

者として郵政大臣賞をうけている。

二十五日 「犯罪防止及び犯罪者の処遇

に関する国際連合第二回アジア会議」

が、アジア十六か国代表約七十名を集

め、二十五日から二週間にわたつて、

東京の産経会館で開催された。同会議

には「売春問題」も討議されることにな

つていく。なお日本代表五名のうち、

婦人としては田辺繁子氏(売春対

策審議会委員)が参加している。

二十五日 売春防止法の完全施行をひ

かえ、性別対策が大きな問題となつて

いるが、全国地域婦人団体連絡協議会

は、性別平等を主張している。

日本女子大学(上野)で開かれた。

第二回婦人少年室協働員 全国会議から

十月二十五日から二日間労働省大手町会議室で第二回協働員全国会議が開催された。各都道府県から各一名、総数四十六名が出席、過半数は婦人であった。千葉産業局長の開会のことばで会議は開会、次に谷野局長の挨拶があった。

谷野局長は静かな口調で、婦人少年室の職務の重大さと、それを手伝う協働員の努力とについて感謝と激励の言葉を述べられたが、いつもながら協働員に対する処遇の薄さを非常に心配されていた。しかし、われわれ協働員はただ室長の指し図によって動いているだけなのであつて処遇について考えたことはない。おそらく、協働員は誰でも処遇の厚薄を気にしていないだろうと思う。

協働員は、婦人少年室とは他人ではない。家族の一人のようなものである。であるから、婦人少年行政のよりよきことを願ひ、そのために必要な予算の増額を要求し、業績の発展を祈念する。そして室長の示すところに従つて懸命に働くのである。この気持、この態度は、今回の会議に出席された人々の体験発表によつて、如実に示されていた。いずれも積極的に仕事をしている。

さて、この会議の意見発表のなかから二、三拾つてみよう。

一、婦人少年室の職員と予算の増額

二、婦人職業対策施設の公平な配置
内職公共職業補導所、簡易家事サービス公共職業補導所などの設置を各都道府県の実情に即して、地域的に公平な配置を希望するという主旨である。

三、協働員業務の連絡要綱の確定
自県内での協働員相互の連絡は勿論、他県への連絡も所轄婦人少年室を経るよう、その方法、範囲、手続等を策定することが、業務の円滑な遂行上必要であると思われ、筆者から提唱した。

四、全国協働員連絡会の設置
昨年の協働員全国会議で提唱された協働員連絡会の全国統一の問題は、本年の会議では筆者が一言しただけであつたが、多くの協働員はそれを希望していることと思う。

現在、協働員の存在は婦人少年行政上、欠くことの出来ないものとなつてい。しかし、そのことは一般には余り知られていない。さびしい気がしないでもないが、それはやがて世の人に深く考えさせ、反省させる大きな力となるであろう。

売春防止法の徹底も、非行年少者の指導も、婦人の地位の向上も、婦人の職業の問題も、不当雇用慣行は正も、一つ一つ協働員の努力によつて、地区的に少しずつ成果をあげている。これを全国的なものとするために、一日も早く組織的な統一を望んでやまない。

(協働員 小林 義二)

一輪の花が咲いた

――まず働く年少者の問題を――

私が年少労働者の保護対策に本腰を入れたのは四年、一輪の花を咲かせた喜びを、皆さんとお分けしたいと思ひます。今まで私もがしてきた活動は労働省提唱の働く年少者保護運動の行事として行つたにすぎませんでした。

私どもの周囲を見まわしてみますと、年少労働者に対する関心はまことにうすく、特に小企業では、旧態依然として十六歳未満の年少の働く職場について考えようとする状況です。

それで、頭初、私が呼びかけたときは、一種の物ずきと思われたい有様でした。しかし、石の上にも三年とか、十六歳未満の年少の最も多い職場である新聞販売店に日参して店主と話しあい、まず関心を深め、本年春は本誌既報のとおり休刊日を利用して思い思いのレクリエーションを催すことに成功し、ようやくこの運動の芽吹きを感じることができました。その後いつそうの努力を続けてまいりました。

栃木県の新聞業界には微妙な空気の流れがあり、販売総会より成り立たたない状態で、各自ばらばらの動きをしていましたので、働く年少者同士の中にも、そういう空気が流れるのを恐れていたのです。

が、私の努力に対して、宇都宮市内の販売店はよく理解を示され、遂に昨年九月

四小学校講堂に市内八か所の販売店が合同して年少配達員を集め、「働く年少者を守る会第一回新聞配達員の集い」を開催することとなりました。

当日は宇都宮市販売店、栃木婦人少年室、同協働員協議会の三者共催、NHK宇都宮放送局後援のもとに、午前十時開会しました。また、労働基準局長、労働監督署長、宇都宮放送局長、学校長、教育委員会代表、小・中学校の先生方、婦人会代表多数が参加され、二百余人の少年配達員は十時の開会が待ちきれない有様でした。

主催者として挨拶のため壇上に立つた私は、この少年たちを見まわしているうちに、胸に熱いものが込みあげてくるのを覚えました。ここに集つた少年たちの顔には、少年たちのもつ夢みるような輝きはみられず、社会の荒波につかれた色があかんでいるのです。その朝も早く朝刊の配達をすませてきた疲れもあるのでしょうが、痛く私の胸を打つものがありました。

「守られなければならない、この少年たち」を私は激励すると同時に、来会各層の方々に言葉を強めて、このことをお願いしました。

この少年たちの頬にいつに、少年の夢の光が輝くまで、叫び続ける覚悟をして私は壇をおりました。来賓の祝辞のち、お膳、映画などで、少年たちは楽し

戦後における婦人問題文献目録 (17) (*印は単行本)

(1) 書名	著者	発行所	巻号	発行年	(2) 書名	著者	発行所	巻号	発行年
VI. 婦人と家庭	3. その他				日本の宿命	高木武文	社会事業	(35-6)	53
a. 家族計画に関するもの	つづき				わが家の人口計画	安藤一	慶応義塾	(7月号)	*
*妊娠調節に関する世論調査	栃木県広報課 向左		50		産制と中絶の流行について	玉城 敬	婦人公論	(7月号)	*
わが国における産児制限の実	青木尚雄	人口問題研究所	(6-2)	51	産児調節の新しい道	杉山 豊		(*)	*
行効果の測定					飲み薬で産児制限	磯田 良		(*)	*
*日本における産児制限の概	厚生省人口問題研究所	(研究資料70)	*		*妊娠予防法図説	天野孝典	天野孝典		*
観	P. K. ウェル				*産児調節の普及状況に関する調査	厚生省人口問題研究所	(研究資料85)	*	
*産児制限実態調査結果表	厚生省人口問題研究所	(中報報告資料6)	*		*長野県における人工妊娠中絶実施者のその後の態度について	長野県衛生課 向左		*	
東北三県における産児調節					*延徳村における受胎調節の実施状況について				*
*実態調査票未提出者の未提出理由及調査に対する意見		(研究資料73)	*		人口政策と家族計画	青生永助	学苑	(153)	54
和歌山県下における産児制限の実態調査結果の概要			(74)		家族計画とその人口政策的意義	寺尾康雄	三田学芸雑誌	(47-5)	*
人口妊娠中絶を2回以上継続実施した婦人の諸種実態調査	高野武雄 共著	日本人人口学	(1)	52	家族人口の变化過程	川喜田二郎	人文研究	(6-2)	*
計画出産モデル村の研究	古庭芳雄		(*)		産制事始め	馬島 鶴	改造	(35-10)	*
*産児調節の方法	馬島 鶴	共和出版社			家族計画に依る新生面	吉田利枝	社会教育	(10-14)	55
(実用百科新書)					受胎調節と人工妊娠中絶の調査報告	村松 徳	婦人公論	(6月号)	*
妊娠中絶と人権	野島武吉	法政公論	(53-2)	*	日本の家族計画	加藤シヅエ		(*)	*
妊娠中絶と受胎調節	林 龍雄	婦人公論	(7月号)	*	人工妊娠中絶の実態	高口保明		(*)	*
家族の法理からみた「人工授精」の問題	田中 実	法政研究	(25-8)	*	正しい受胎調節の知識	森山 豊		(*)	*
「人工授精」における合理性と不合理性					家族人口の分布	西村嘉助	広島大学文学部紀要	(6)	*
人工授精とその法律問題	小池隆一		(*)		Ⅶ. 農村の婦人について				
人工授精に関する法律上の若干の問題	須藤次郎		(*)		Ⅷ. 農村婦人一般				
*受胎調節の衛生教育テキスト	原 清	医学書院			農家と女性	羽仁龍子	農業と経済	(13-2)	43
(ナーセス・ライブラリー)					農耕家事に追われる農村婦人	若山 貞		(2-1)	47
*県別及び都市別町村別産児調節実態調査結果(中報報告)	厚生省人口問題研究所	(資料9)	*		*農村婦人の生活と進路	東郷清一	「農地をめぐる地主と農民」		*
*県別及び都市別町村別産児調節実態調査集計結果表昭和24・25年度全国17県における調査		(研究資料76)	*		生れかわる農村婦人	宮本 信	婦人公論	(6)	*
*受胎調節に関する世論調査	協理府国立世論調査所	(調査番号48)	*		ホコ先をまちがえない農女	松田祥子	若山 貞	(3-4)	48
*受胎調節読本	磯田 良	家庭之友社	53		たちあがる農村婦人働くもの	花井美都子			*
地方における受胎調節の実行効果について	青木尚雄	人口問題研究	(7-2)	*	*働く農村婦人の解放	河川元徳	柏葉書院	(札幌)	*
毎日新聞社の産制問題を中心とする世論調査について	本多龍男		(*)		日本農業の歴史的格と農村婦人の地位	入矢好雄	婦人の世紀	(7)	*
アメリカにおける産児制限の普及状況に関する最近諸調査の概要			(7-3)	*	*日本農村婦人問題	丸岡秀子	八雲書店		*
産児調節の普及状況における調査資料	人口問題研究所		(7-3)	*	農村における婦人解放	戸塚 康	新しい教育と文化	(2-2, 3)	49
東北・関東・中国地方の農山漁村における産児調節実態調査報告	森崎信男		(*)		農村婦人を蝕むもの	大谷有三	若い農家	(4-5)	*
昭和24・25年度産児調節実態調査結果の概報			(7-4)	*	農村婦人に望む	山室民子	農業日本	(8)	*
東京近郊市町村の産児調節普及の実状			(8-3, 4)	*	美しくなるには	丸岡秀子	若い農家	(4-9)	*
産児調節に目覚めつつあるインドの女性	馬島 鶴	婦人公論	(1月号)	*	立上る農村婦人		婦人公論	(7)	*
計画出産はこういう風に	久保秀吉		(5月号)	*	農村婦人の地位は向上したか		農業協同組合ニュース	(No. 21)	*
生活保護世帯における受胎調節の実態	久保秀吉	社会事業	(36-6)	*	農村婦人の立場		日本農家	(8)	*
					農村婦人はめざめたか	帯刀貞代	世界	(38)	*
					農村の主婦だより		農業資料	(12)	*
					農村婦人の状態	アリス婦人会	日本の婦人参加実行委員会		*
					婦人の革命化と産業防衛	小松勝子	前衛	(5)	*
					郷土防衛				*
					秋の生活記録岡山県奥村	佐藤初枝	私の大学	(3)	*

女子の就業者数と完全失業者数 (1957年7月)

一人一か月平均現金給与総額 (1957年7月)

産業別	女子	男子	男女計 に占める 女子割合	女子雇 用者の 割合	女子の 前年同 月と比 較	産業別	女子	男子	男女計 に占める 女子割合
	万人	万人	%	%	万人		万人	円	%
総数	1,842	2,601	41.5		+ 2	総数	11,941	29,911	39.9
自営業者	267	845	24.0		+ 11	鉱業	10,404	24,609	42.3
家族従業者	1,021	444	69.6		- 40	製造業	10,752	31,368	34.3
雇用者	553	1,311	29.7	100.0	+ 30	卸売及 小売業	12,678	28,923	43.8
農林業	25	48	34.2	4.5	± 0	金融及 保険業	17,154	33,430	51.3
漁業及び水産養殖業	* 1	17	5.6	0.2	- 1	不動産業	13,542	31,335	43.2
鉱業	* 5	52	8.8	0.9	+ 1	運輸通信及 郵便業	16,141	28,441	56.8
建設業	23	120	16.1	4.2	+ 6	建設業	9,504	21,164	45.0
製造業	192	432	30.8	34.7	+ 8				
卸売、小売、金融、 保険、不動産業	115	202	36.2	20.8	- 4				
運輸、通信その他の 公益事業	25	188	11.7	4.5	- 1				
サービス業務	150	155	49.2	27.1	+ 22				
サンプス	17	97	14.9	3.1	- 3				
完全失業者	24	24	50.0		± 0				

(注) 1) * 印の数字は特に誤差率が大いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の整数に推計乗数を乗じたものの万
位以下を四捨五入した結果であるから、表中の総数欄の数字はその
内訳の合計に必ずしも一致しない。一総理府統計局労働力調査一

—労働省労働統計調査部調—

編集室より読者の皆さまへ

閉会後、関係者の座談会を開き、この
日の会を中心として、各自の立場から種
々の意見の交換が行われましたが、この
日を期して、今後は関係機関が横のつな
がりを通して、協力し、全職種の年少者
の保護のために、この会の推進に努力し
ようということに意見が一致して散会い
たしました。

この会を開くまでは、私には緊張の日々
が続きました。果たして全販売店の協力
が得られるか、全部の少年配達員たちが
会場に満ちるであろうか。講師や会場の
交渉から各販売店の調和、当日のための
屋敷の準備、お茶、菓子の買出しまで一
切一人でかまわねばならぬ状態であ
りました。この会が終るとともに、身心とも
に疲れはててしまいました。しかし私は
この日の成果を明日への力として、働く
年少者を守り続けていこうと決心しまし
た。恵まれない層だといわれる婦人労働
者も、年少者に比べれば、みずから立ち
あがる力をもっています。年少労働者は
自ら叫ぶ力すらもつていません。私たち
協働員は、まず、この弱い若者を健康に
育てるために全力を傾けるべきではない
かと思っています。また現在の年少者が、戦
後の混乱の中に生まれた子であることを
考えれば、私たち大人にこそ、その責任
があることを痛感いたします。

全国の志を同じくする皆様、「働く年
少者を守る会」を全国運動として、私た
ち協働員の手で巻き起こそうではありませんか。
(栃木県協働員 福島 善心)

御協力をお願いいたします

あけましておめでとうございます。
昭和三十三年五月、本誌の二月号から
「婦人少年局」の編集をお引き受け
して、これで五度目の新年を迎えること
になります。去年の九月、婦人少年局は
十周年を迎え、本誌もその記念号を出し
ましたが、ちょうどあの月は、本誌にと
つても通巻五十号記念の月でした。

婦人少年行政を円滑に行っていく上
にどうしても外ならないのが、その
団体から機関誌を出して、これを通じて
より広い層を、婦人少年局のまわりにつ
集ませようという考えを強力に押し進め
られたのは、当時の婦人少年局長藤田
先生でした。そして、当時の婦人少年
問題審議会のメンバーや、婦人行政に関
心を持たれていた方々のおきも入りで婦
人少年協会が生まれたのでした。その
後、谷野局長に代りましたが、谷野局長
も藤田局長の志をつがれて、本誌の発
展のために協力され、編集についても、
よいアドバイスをあたえて下さいます。
さて本誌の編集について、ちよつと申
しあげてみたいと思います。
この雑誌の編集のねらいや内容につ
いては、頭初からいろいろの意見がありま
したが、ひと口にいってみれば、婦人少
年局の仕事より広い範囲の方々に伝達
する役目を果たすことによつて、局の仕
事をより多くの方々に理解していただき

御協力を願うというのが、本誌編集の眼
目であるということになります。

御承知のように、婦人少年局の予算は
まことに少なく、調査資料等の印刷部数
も限られていますので、一般の方々に広
く資料を提供することは、なかなかでき
ません。ですから婦人少年局の力を動員
して行つた貴重な資料も、一般にはあま
り知られず、利用されることも少ないと
いう結果になります。

「婦人少年局」は、この点を補うの
に大きな役割を果たしてきたし、今後も
ますます果たしていかなければならぬ
と思つております。
「婦人少年局」の編集委員は婦人少
年局四課のPR活動の担当者によつて構
成されており、局のその時々重要な活
動は、すべて本誌に掲載されるようにな
つております。また、調査、啓発資料など
もあるものは原文のまま、又、余りほ
う大なものは適当に要約して掲載されま
すから、本誌を説きまれば、局の刻々の
活動を知ることが出来ます。また、本誌
の末尾(「ごらんになりましたか」)に
は局の新しい資料の目録を毎号掲載して
ありますから、本誌掲載の資料記事の中
で、さらに詳しく知りたいという御希
望の方は協会編集室まで、この目録に出
ている表題名、資料ナンバー等を明記し
てお申し込みになれば、品切れでない限
り、会員には、有料または無料で、御あ
つせんすることになっておりますので、

ぜひ御利用いただきたいと存じます。
次に編集室として、全国におられる千
五百人の協働員の方々にお願いしたいこ
とと、諸方面に活躍される折、本誌を十
分に御利用願いたいということです。本
誌の編集の大きな目的の一つとして協働
員の方々のよきテキストとしての役割を
忘れずに行なうにまいります。座談会や
講演会、また御執筆のほあいの正確な資
料の提供者として、広く御利用をおすす
めいたします。と同時に、本誌へ、地方
での具体的な活動の御様子や、地方で起
こつた婦人や年少者の問題を御寄稿く
ださることをお願いいたします。これに
よつて、本誌と読者のつながりが何倍の
そう深いものとなります。

本誌の扱う内容は、何と申しても、か
たくなしものになりがちです。しかし
むずかしい内容をわかりやすく、肩がこ
らないように、いわゆる役所奥の奥の文
章でお伝えすることこそ、本誌の任務と
思つておりますが、これこそ、ほんとう
にむずかしいことで、まだまだ思うとこ
ろに程遠い感があり、この点、編集者と
して力の足りなさをおわびする次第です
が、表現の方法等についても、今後いつ
そう努力いたしてまいりたいと思つてお
りますから、御期待くださいますようお
願ひいたします。
新年にあたり、本誌の御愛読といつそ
うの御べんたつをお願い申し上げます。
ごさいます。(本誌編集室 熱田 健子)

婦人少年局 ニュース

○全国婦人代表表贈情に来局

十一月四日、東京で全国婦人大会が
行われたが、同日、盲婦人代表五名が婦
人少年局に局長を訪れ、次の大会決議事
項を陳情した。
1、国民障害者年金を即時実施すること
2、あんまを盲婦人の専業にすること
○犯罪防止及び犯罪者の処遇に関する国
際連合第二回アジア会議に二課長出席
十一月二十五日から十二月七日まで東
京都産経会館で行われた表記の会議に、
四方年少労働課長、高橋婦人課長の二氏
が日本政府職員オブザーバーとして出席
した。

○婦人少年局長地区別事務打合せ会及び
協働員事務打合せ会が開催された
一、室長地区別事務打合せ会
十一月二十八日秋田県大館市において
北海道、東北、関東地区十四県
十一月二十七日三重県二見において、
甲信越、中部、近畿地区十六県
十一月二十九日広島県において、中
国、四国、九州地区十六県
それぞれ室長および本省より出席、会
議が行われた。

二、協働員事務打合せ会は秋田(十一月
二十七日)、栃木(三十日)、愛知(二十五
日)、三重(二十六日)、広島(三十日)の
五県で、本省からも参加して行われた。

ぜひ読んでください

(婦人労働関係)

○海外の働く婦人
—海外婦人労働資料第四九号—

○年長婦人の雇用
—五〇号—

○婦人労働の実情——一九五六年——
—婦人労働資料六〇号—

(婦人課関係)

○アジア婦人の市民的責任と公民生活へ
の参加増大に関するセミナー報告書
—婦人関係資料シリーズ国際
資料 No. 47—

○売春問題相談業務報告書(昭和三十三年)
—一般資料 No. 40—

○婦人関係資料集報九号
—統計資料 No. 13—

本号四十ページ

昭和三十三年十一月一日印刷
昭和三十三年十一月五日発行

婦人少年局

第六巻第一号
通巻五三三号

定価 六十円 平四円

編集人 久米 愛子

発行人 平林 たい子

印刷人 東京新報社山崎町三〇五

印刷人 石井 完一

発行所 婦人少年協会

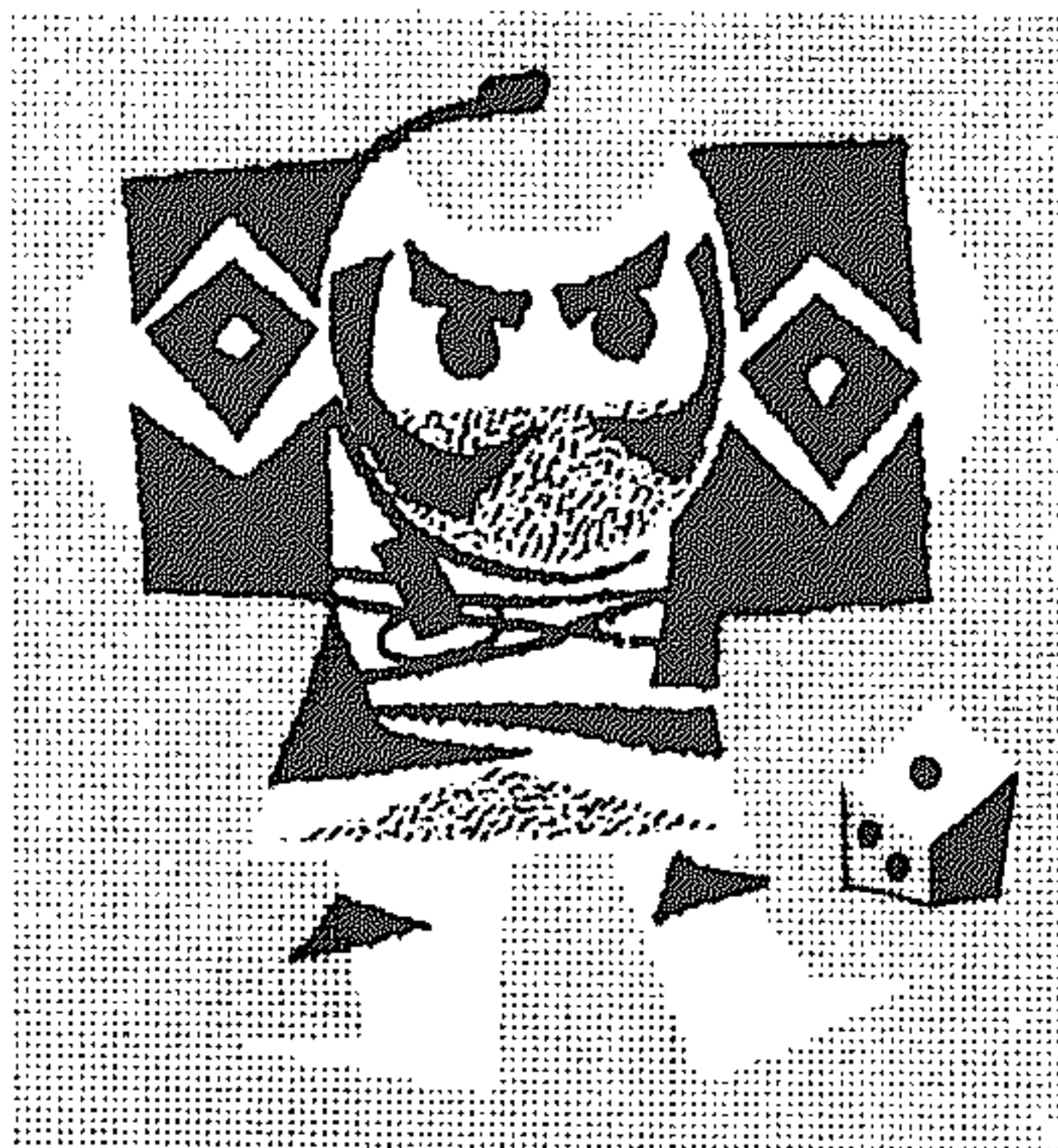
電話九段(三) 九五九七

電話日産東京 一〇七九一八

全 店

新年初売出し

新春の装いも新たに、全店、各階に多彩な売出しを開催、皆様をお待ち申し上げます。お子様方との楽しいお買物に、賑々しくお越し下さいませ。（初春は一月五日より営業）



日本橋

白木屋

家庭で温泉の憩い！

効 能

冷え症・しもやけ・腰痛・打身・くじき・痔疾・あせも・肩痛・湿疹・いんきん・たむし・にきび・水虫・ひぜん・火傷・神経痛・リウマチス・疝気・慢性子宮病

1回分（70グラムお試し用）

2日～3日使用…¥30

14日分（490グラム）……¥200



イチジク

美
身

温湯素

家 庭
浴 剤

発売元 イチジク製薬株式会社
東京都墨田区本駒形4丁目9